

令和3年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

令和3年12月15日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時04分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 広地紀彰君	3番 佐藤雄大君
4番 貳又聖規君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
建 設 課 長	舛 田 紀 和 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	早 弓 格 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
政 策 推 進 課 参 事	伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、4番、貳又聖規議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。地方港湾白老港の現況と今後の見通しについて。

（1）、漁港区、第1、第2商港区の課題と問題点及び今後の整備計画と修繕・維持管理計画並びにその費用について伺います。

（2）、白老港港湾計画基本構想による第3商港区の完成予定年度と令和2年度末での第3商港区港湾施設整備の達成度について伺います。

（3）、第3商港区（ふ頭、水域施設、外郭施設）の令和2年度までの整備状況と総事業費及び町の負担額について伺います。

（4）、第3商港区の供用開始（平成26年）から令和2年度までの移出移入別取扱貨物量とけい留施設使用料等の収入額及び施設の維持管理費等について伺います。

（5）、港湾整備事業（防波堤）と白老町財政健全化プランの対比及び事業実施状況について伺います。

（6）、第3商港区の完成年度と完成までの総事業費及び町の負担額と修繕・維持費等について伺います。

（7）、地元基幹産業の変遷や企業を取り巻く環境の変化を鑑み、今後の第3商港区における機能の在り方及び主な取扱貨物の確保について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地方港湾白老港の現況と今後の見通し」についてのご質問であります。

1 項目めの「漁港区、第1、第2商港区の課題及び今後の整備計画と修繕・維持管理計画並びにその費用」についてであります。

漁港区は供用開始から30年経過しており、岸壁の経年劣化によるひび割れや破損が見られる状況であります。第1・2商港区については比較的新しい施設であり、いずれの施設においても維持管理計画に基づき点検を実施し修繕してまいります。

2 項目めの「第3商港区の完成予定年度と令和2年度末での第3商港区港湾施設整備の達成度」についてであります。

平成17年度改訂時の港湾計画基本構想の目標では20年代後半の完成目標でありました。現在、残る施設整備は島防波堤のみとなっており、島防波堤の事業費ベースの進捗率は94.2パーセントとなっている状況にあります。

3 項目めの「第3商港区の令和2年度までの整備状況と総事業費及び町の負担額」についてであります。

第3商港区の令和2年度までの総事業費は約153億4,000万円で、町の負担額は約30億2,000万円となっております。

4 項目めの「第3商港区の供用開始から令和2年度までの取扱貨物量とけい留施設使用料等の収入額および施設の維持管理費等」についてであります。

第3商港区の貨物量は平成26年度17万3,000トン、27年度29万トン、28年度40万9,000トン、29年度37万3,000トン、30年度43万9,000トン、令和元年度は45万5,000トン、2年度は25万8,000トンとなっており主な貨物は「砂利・砂」の移出となっております。

また、けい留使用料につきましては平成28年度213万円、29年度217万円、30年度200万円、令和元年度180万円、2年度が99万円となっております。

なお、維持管理費につきましては年間60万円前後の電気料となっております。

5 項目めの「港湾整備事業と白老町財政健全化プランの対比及び事業実施状況」についてであります。

港湾整備事業につきましては、国の事業費が想定よりも配分されておらず、残る島防波堤の整備につきましては令和8年度に完成の計画となっております。

しかしながら、国の事業費の配分に伴い、財政健全化プランとの対比では平成26年度から28年度までで、約7,800万円の減額、29年度は3,800万円、30年度は4,000万円、令和元年度が4,500万円、2年度は3,300万円の減額となっております。

6 項目めの「第3商港区の完成年度と完成までの総事業費及び町の負担額と修繕・維持費等」についてであります。

北海道開発局の事業審査委員会による再評価の結果では、第3商港区の完成は、令和8年度に完成する見込みで、総事業費は約11億3,600万円、町負担額は約1億7,000万円の見込みであり、修繕費につきましては新しい施設のため見込んでおりません。

また、維持費につきましては電気料が年間60万円程度と見込んでおります。

7 項目めの「今後の第3商港区における機能の在り方及び主な取扱貨物の確保」についてであります。

今後の白老港の利用促進に向けて、大型貨物船の利用を伴う企業誘致が必要と考えており、引き続き企業情報を注視しながらポートセールスを実施してまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、今の質問になっていましたけれども、それを踏まえて最初に町長にお聞きしておきたいと思います。

まず、港湾施設整備は国と町が一体となって取り組んできています。開発局や室蘭開発建設部におかれましては、港湾の整備、利用及び保全等の事業に力を注いでいただいています。さらに、ソフトの面でも白老港の整備状況や港の利活用に向けてのPR活動として数多くのパンフレットを作成するなどして周知、啓発に努めていただいています。本町の港まつりでは、会場にブースを設けて白老港の未来やウオーターフロント等の情報発信もしていただいで今日に至っています。白老町の港湾管理者は白老町です。町長は、投資の効率化を図るとともに果実を得るよう一層の振興に努めていくことが肝要ではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 白老港は、漁港区も含めて第1、第2と漁業、そして商港区ということで様々な方に港を利用していただいております。前田議員がおっしゃったとおり、国との連携というか、一緒に事業を進めておまして、第3商港区も併せてこれからもっともっと利活用していかなければならないということで、国とも連携を取りながら進めている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1項目めの、課題についてありませんでしたけれども、漁港区について、これは課題に触れていませんでしたので、ここで聞いておきます。

まず、気候変動や海の環境変化で漁業者は大きな影響を受けています。これからは栽培漁業をはじめとして漁港の機能がますます重要となってくると思います。そこで、白老漁港はかなり以前から狭隘化が指摘されてきていますけれども、狭隘化の状況や改善はどのような状態になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員がおっしゃられましたとおり、漁港区においては狭隘化が非常に問題になっているということで、これまで町と漁業協同組合で協議をなされて現在に至っております。なかなか抜本的な解決策は見いだせない状況ではありますが、第1商港区の一部を今係留といいますか、泊めるようなこともさせていただいて、若干ではありますが、そういう形になっておりますが、まだまだ抜本的な対策にはなっていないという状況になっていると認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 進んでいないということです。

平成29年6月議会で松田議員は漁港区内の狭隘化状態の解決に向けて一般質問しております。そのときの答弁、理事者は、いぶり中央漁業協同組合から要望があり、国にしっかり訴えていく。予算化になっていないか、どういうところを改善していくか、そこのスタートラインに立つことが大事ではないかと答弁しています。答弁から5年経過していますけれども、今の答弁以外の狭隘化の解消に向けてこれまでどのような取組をしてきていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 狭隘化の取組の関係です。

議員からありました平成29年の6月会議ですか、そのときにご質問を受けております。漁業協同組合のほうから要望があって、それに基づいて国に対する要望をしていくというようなお答えをさせてもらっております。その要望につきましては引き続き取り組んでいるところですが、なかなかこういう解決ができたという部分は確かにはないです。それで、先ほど課長のほうからもお答えしましたけれども、ごく一部なのですけれども、商港区の部分を漁船が泊められるようにはなりましたけれども、先ほど言ったように抜本的な解決にはなっていないところです。それで、なかなか大きな事業になりますので、町単独だけではできかねるような事業になりますので、国の力とかを借りていきたいと考えています。なので、要望活動を続けながら何とか予算のほうを取ればと思っています。それまでの間につきましては漁業協同組合のほうと協議をしながら岸壁調整を行いながらやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 要望を引き続きしますと言っています。では、どういう要望をして、国、北海道、どういう形で要望活動をしているのか、要望書までできているのか、もしできていればその内容がどういうことで町長等が要望活動しているか、それをお聞きします。

それと、もう一つ、要望活動していると、組合と話をしていると、こう言いましたけれども、先般6月会議で西田議員がこの漁港区の課題について質問しているのです。そのときにこういう答弁をしているのです。いぶり中央漁業協同組合との協議において岸壁補修を優先してほしいとの意向から、今年度より破損箇所の補修工事を順次進めていると言っています。そうすると、漁港区の狭隘化の改善方針はどうなっていますか。組合とも話をしているというけれども、どちらを優先してどうかという部分を整理をしなければ宙に浮いたままです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 狭隘化の関係です。

どちらを優先するかということに関しては、狭隘化も大事なのですが、岸壁の補修に関しては実際荷さばきをするとき支障を来していくということで、今までは補修も簡易的な補修をしていたのですが、その部分についてはコンクリートを発注してきちんとした工事ができるように今年度から取り組んでいます。そのことは次年度も、予算ですので、できるということを確認はできないにしても続けてやっていきたいと考えています。そういった部分で手をつけられるところからやっていきたいと思っています。なおかつ狭隘化も、これは時間がかかるとは思いますけれども、取り組んでいきたいと考えています。

それから、要望に関しては北海道開発局と協議をしながら、そういう中で要望を出させていただいているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君）分かりました。

それでは次です。これは答弁の中で、これから港湾施設の老朽化による改修、更新、維持管理費が増えていくことは事実だと思えます。それで、答弁を見ると、この改善については施設管理計画に基づいて点検を実施し、修繕していますと、こうありました。では、この計画は誰がどこで策定されて、この計画の情報共有はどのようにされていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今のご質問にご答弁させていただきます。

北海道開発局と計画と一緒に策定といいますか、維持補修、それから点検も含めた計画という内容になっておまして、具体的に言いますと岸壁については3年ごとの点検等を含んだ補修計画というようなことになっております。それで、答弁の中ではまだ比較的コンクリートの部分については新しいのですが、防げん材ですとか、それから車止めを取り替えなければいけないということもありますので、こちらについては多少の経費が今後かかってくるのではないのかというところを捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3年ごとと、こうありましたけれども、そうすると白老港維持管理計画は、この施設の維持管理等々にかかる、それではその中に中期的な期間とそれに充当可能な財源の見込み等をきちんと整理された計画になっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 管理計画についてですけれども、この計画は開発局に協力をいただいでつくっております。現在はその計画に基づいて点検をしているという状況になっています。その点検に基づいて最終的には改修箇所とか修理箇所というのを組み立てていくこととなりますので、その点検結果をもって修理の計画がつけられるということになります。ですから、その細かな部分については点検状況なので、まだ出来上がっていませんし、それから直すところが当然決まっていますので、そこに対する費用という部分も現在まだ出来上がっているという状況ではございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから持続可能な財政を堅持するためにも、この白老港の維持管理費等々に関わる中長期的な経費と、それに充当可能な財源の見込みを明らかにしておくべきだと思います。

それで、国がつくったという維持管理計画、これは法定計画かな、平成25年11月につくっていると言っているのです。これはいいです。25年11月です。今はけれども、具体的に

いないという話、点検しているという話でしょう。そうすると、第6次白老町総合計画、それと白老町公共施設等総合管理計画、それと白老町公共建築物個別施設計画にありますけれども、この3つの中でどう位置づけられていますか、そしたら。では、先に25年に開発でつくった施設計画がありますよね。これとのそしたら整合性は取れているのかどうかということです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 整合性が取れているかという部分ですけども、この計画は点検が主なのです。例えば岸壁だとかエプロンだとか、そういったところの点検を何年かに1回ずつやっていきたいと思います。状況を確認しながら修理計画をつくりますという計画なのです。それで、その段階では公共施設管理計画の中にも幾ら幾らかかるとか、ここはいつ直すだとかと、そういうことは含まれていないはずですよ。だから、入っていないということになります。ですから、今後その点検に基づいて修理計画が出てきます。そういった部分でその計画にどのくらいの財源が必要でといった形になってくると思うのです。だから、今の段階ではどこの計画にもないということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 財源が確保されて、確保というか、記載されているかという部分でございますけれども、公共施設管理計画においては項目としては確かに上がっています。ただ、財源を確保していると、そういったような状況ではございません。あわせて、総合計画においても項目では整備促進とか表示はされていますけれども、財源的にはないということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、令和3年度からスタートした行財政改革推進計画で財政計画としている財政収支見通しのこの計画は8年間になっています。では、この財政収支見通し計画に、令和10年度までの期間になっていますけれども、それに要する白老港の概算的な修繕の費用は見込まれていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 港湾につきましては、先ほども副町長から答弁したとおり点検のみの部分でございますので、修繕費の部分は入っておりません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、次に行きますけれども、5項目めの健全化プランなのですが、これ元の数字がなくて減額だけの数字が入っているから、分からないのだけれども、

そこでお聞きしたいのですけれども、26年から令和2年度までそれぞれ各幾らと出ていますと
いいますけれども、電卓がないから、あれなのだけれども、これは総額幾らになっているのか。
それと、この数字は総体の事業費分なのか管理者負担金分なのか、それはどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。プランのところの答弁のところはもう少し詳しく
記載させていただければよかったですと思ってございます。29年度でいいますと、計画上は管理
者負担金としまして5,700万円の予定でございました。それが実績としましては1,875万円とい
うことで、先ほど町長の答弁にありました3,800万円の部分に該当するというような中身になっ
てございます。また、30年度におきましては5,860万円の管理者負担の計画であったところが実
績としましては同じく1,875万円、31年度、令和元年度になります。こちらのプラン上の計画
では6,376万5,000円に対しまして1,894万5,000円、それから令和2年度におきましては計画で
は5,514万円のところが1,894万5,000円ということで、それぞれ計画よりは実績のほうが低かっ
たということで、減額というようなご答弁になったということでご理解いただければと思いま
す。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは管理者負担分ですよ。ということは、なぜ私が聞いているか
といたら財政健全化プランでは28年まできちんと出ているのです、1,800万円浮くよと、一般
財源が。ただ、以降一切ないですから、まず聞いているのです。それはもう終わったし。これ
だけ事業をしていないということです。それで、聞きますけれども、そうすると今減額された、
私はトータルと言ったので、トータルでいいから、では26年から令和2年度の7か年の計画し
た管理者負担金のうちの一般財源分の減額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。時間を取らせまして申し訳ございません。年度
ごとに行きますと、平成26年度が1,490万円、それから平成27年度はゼロです。平成28年度が2
万5,000円、平成29年度が105万円、平成30年度がゼロ、令和元年度が4万5,000円、令和2年度
4万5,000円で、トータル1,660万5,000円というような内容になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今答弁がありましたけれども、厳しい財政状況の中にあって財政健全
化プランでも目いっぱいの港湾事業費の、事業費というのか財源を確保していたのです。にも
かわらず、計画に対しては今の数字でいけば55%前後ぐらいだと思います。ということは事

業を満度に行っていないのです。そこで、その理由を答弁書では国の事業の抑制と、こう言っています。だけれども、町としてこれだけの財政健全化プランで議会でけんけんがくがく議論して、財源を持って一日も早く港を造りましょうと言ったのに、なぜこれだけ落ちたのか。町として特別な理由はありますか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 財政健全化プランの中での港に対する財源出動についてのありようについての質問だと思いますけれども、いずれにしろ国の事業費の配分に伴って町としては様々な、過疎債等含めて使いながら事業をやってきております。その中で、出されたような財源の生み出し方がでは健全化プランの中で、確かに出ていたことも事実ですけれども、今ここで港の整備を止めることができないというところの事情も含めて進めていったところはあったので、議員がご指摘のようなところの健全化プランの中でのありようについてどうなのだというご指摘は受けなければならないところはあるかとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長の整備を止めることはできなかった。健全化プランの26年のときにその辺は議論したのです。少しでも先送りする。ただ、3年間で1,800万円だったのです、当時は。今はぐっと減ってきているかもしれない。1,800万円なら他の行政経費を落としてもいいから、早くやるべきではないかと言ったのです。だけれども、今は副町長は整備を止めることができなかった。町の方針が変わったということですか。それだけ今財政健全化を議論して、これだけ予算を持っていても29年のものを今言うように令和2年に延ばしたのですよね。それがまた令和8年まで延びますよね、答弁では。そういう状況にあるから、私は港湾という大きな白老町の重要政策の一つなのに、なぜ財政健全化プランでこれだけ財源を確保したのに遅れているかということをやったのです、一日でも早くやってほしいから。それを止めることができなかった。ちょっと矛盾を感じますけれども。では、単年度で見えます。今答弁がありました令和2年度の港湾建設事業負担金の当初予算は5,700万円ですよね。1,800万円しかやっていないから、3,800万円残っています。この執行残はどのような処理をされていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この事業は、ほぼ起債で行われていまして、後ほど精算ということになりますので、余ったというよりもそれで精算して1,875万円になるということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから私は議論の展開に入りますけれども、聞きたかったのは多分残った3,800万円は3月会議で補正で落としているよね。どうですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員の言われたとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ということは、財政健全化プランでもそうでしたけれども、この白老港建設事業負担金の予算と決算も大きく乖離しています。そうですね。かなり乖離しています。乖離は、今答弁にありましたけれども、令和2年度に限ったことではありません。26年からの数字であります。このような状況では工事が遅延して整備がなかなか前に進まないのは当たり前のことです。第3商港区の完成年度は8年度とありましたけれども、静穏度の影響で第3商港区の利用が困難であると町はこれまでも再三強調し、懸念を示してきているのです。そうすると、防波堤の整備の遅延は港の利用にどのような影響を与えますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 静穏度の関係での港に対する影響でございますけれども、現在静穏度については94%だったかと思っています。最終的に完成した段階では97%になると聞いております。この静穏度に関しては、しけていないというか、通常の状態であればある程度の船は入港できるということになります。ただ、さらに安全性をとということになれば島防波堤の消波ブロック等にはしていかないと駄目だと思っています。そういったことで、全く影響がないかといったらそういうことではございませんので、それは影響があるということなので、最終形まで整備をしていきたいということになります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今は94%。それでは、極端に言うとは本当は26年度、9年で終わっていなければいけなかったのだけれども、この間実際に船が出入りをして静穏度の影響がなかったということですか、そしたら、何かの形で影響があったということは事実としてありましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 影響があったかという部分ですけれども、細かなところ、細かというか、ところは把握していませんけれども、ただある程度海がしけているとかいう場合については入ってこれないだとか、それから係留ができないだとか、そういったような影響はあったかと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の静穏度の関係についてはいいです。

それで、会計へ戻しますけれども、私も前も指摘していますし、昨日も同様の財政論議がありましたけれども、そこで令和2年度末で不用額としている港湾事業費3,800万円の扱いです。財源となっていた3,800万円、これは起債なのです。これを事業補助金と組み合わせることによって倍以上の事業を起こすことができます。起債のみの財源としても事業は起こせます。新たな事業に充当しても旧財政健全化プランでは起債借入れ限度額の許容範囲になります。ということは3,800万円は使ってもそういうことになるのです。そうすると、年度末の3月議会で減額補正しているのです。ではなくて前もって事業執行や予算を精査して、この浮いた財源を港湾の新たな追加というのか振興、あるいは維持補修に充てるとか、あるいは他の懸案事業に使える

たのではないかと私は思うのです。限られた財源をまちを再生するための施策や事業に充当するなどして有効に活用すべきだったのではないですか。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 3,800万円の有効活用のところでございます。

最終的に3月補正の中でそこを落としていくと、減額補正しています。そういう形ではなく、もっと早い時期にそれを整理をして有効活用したらどうなのかというご質問だと思います。それで、整理ができる時期がいつなのかというのは私のほうではまだ押さえている部分はありませんので、今後につきましてはどこで整理ができるのだということもきちんと検討して早い時期に整理をかけて、減額とかそういうことができるという状況になるのであればそういう形で進めながら、そのことがほかのほうで有効的に使えるかどうかというのは当然検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは前も決算審査特別委員会で指摘しているのです。そして、昨日の同僚の財政議論でも大いにそういう財源を使ってほしいとか言っているのです。もう少し、言葉は悪いけれども、真剣というか、理事者はやっぱり、後からまた言いますけれども、身をもってやっていただかないと同じことを繰り返しますよ、これ。

それで次に、第3商港区の在り方のほうに入っていきます。それで、供用開始から令和2年度までの貨物の取扱量、係留施設使用料等について答弁がありましたけれども。この港湾基本構想計画の目標に対しての達成度というか、使用料とか貨物の目標に対してどれだけの実績の実数になっているかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々お時間を頂戴しまして誠に申し訳ございません。ご質問にご答弁させていただきます。

まず、係留施設使用料についてでございます。令和2年度の実績としましては1,105万6,000円の収入ということになって、第3商港区でいいますと99万1,918円となっております。なお、係留施設使用料の計画はそもそもございませんので、ご勘弁をいただければと思っております。

それから、貨物量でございます。第3商港区の実績としましては、令和2年度、25万8,436トンの移出入でございます。計画値になりますが、平成17年度に基本構想の中で年間221万6,000トンの計画となっているものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。答弁が漏れてございました。申し訳ございません。先ほど言いました係留施設使用料につきましては計画値がないということですので、こちらの達成度という部分についてはありませんけれども、貨物量につきましては割り返させていただきますと11.6%になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 第3商港区の着工は平成18年7月で、供用開始は26年1月からこうなっています。よって、同商港区は戸田さんが町長に就任した3年目からの港の利用が可能となっています。第3商港区の発展の命運は町長の双肩にかかってきました。第3商港区は、地元の製紙会社の専用埠頭的な利用に大きく期待されていましてけれども、利用しないということになり、今日に至っています。この状況を危惧して、戸田町長は港を活用していくことが行政の責任と繰り返して述べています。供用開始から7年たちますが、戸田町長はどのような港に対する経営理念の下、第3商港区の利活用を担ってきましたか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区については大きな港ということと、メリット、デメリットもあるのですが、苫小牧市と室蘭市の国際港に挟まれた港ということで、私も数年、この1年半はコロナでポートセールスに動いてはいないのですが、就任してから全国各地で港を利用しただけのような事業者をポートセールスさせていただきました。結果はまだ伴っていないと。第3商港区は大きな港があるPRもさせていただいて営業もかけていて、背後地の港の土地の利活用も含めてポートセールスをさせていただいている最中でございます。様々な条件の中でいろんなお話もございまして、先ほど前田議員がおっしゃっていたとおり、この第3商港区を利用するのは行政の私は大きな重要な仕事のひとつだと認識しておりますので、その姿勢をまだ進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 苫小牧市と室蘭市の、先般新聞報道されていますから、片方はフェリーが運休、片方はすごく物流拠点の運営が加速化していると、こう極端になっていますけれども、これは町長に言います。そこで、端的に言いますけれども、そうすると今ポートセールスの話があったのだけれども、いつも町長はポートセールスすると、こう言っているのだけれども、なかなかこれは全体像が見えないです、ポートセールスという全体像が。そこで、町長は誘致に当たってどのような業界、企業がありますよね、を対象にして企業訪問しているのか、そして具体的に第3商港区をはじめとして白老港の機能性や優位性をどのようにアピールして訴えているのか、そこだけお聞きしておきたいのです。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ポートセールスもむやみにどの事業者もということは時間と労力の無駄になりますので、効率のいいポートセールスは心がけております。まずはいろんな事業者等々

の紹介もいただきながら、いろんな事業者にも顔を出して白老港の利便性を訴えているところが大きいと思いますし、まず北海道を利用している貨物船というか、そういう事業者も含めてということになります。それとあわせて、まだ一回しか入っていませんけれども、クルーズ船の誘致等々に働きかけをお願いしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 誘致は絞っていかなければ駄目です。町長もざっくばらんに言った、ざっくばらんというか、大ざっぱに言ったのだけれども、やっぱり荷主とか、あるいは船舶に焦点を絞っていかないと、ただむやみに歩いても駄目だと思います。だから、その辺はやっているのかどうかというのもあるのだけれども、やっていると思うのだけれども、ぜひその部分を、やはり焦点を絞っていかないと効果は出ませんので、そういう部分をもう一回戦略をぜひ練り直してほしいと、こう思います。それは答弁は要りません。

そこで、次に移ります。町長の7項目めの機能の在り方を見たら、いやに淡泊な答弁でよく見えないので、具体的に質問していきます。ここは大事なところなのです。それで、まず取扱い貨物としてのチップ、石炭、紙パルプはもう望めません。何ぼか運んでいるかも分かりませんが、それに代わる主たる貨物を確保することで白老港の取扱い貨物量の増加によって町には経済効果が発生します。この経済効果に伴って町の税収効果も期待できるのです。そこで、伺いますけれども、代替貨物の見通しと取扱量の推計などの目標設定はされていますか。どのようにされていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 荷物の代替の関係でございませぬけれども、荷物としてこれだという荷物は今のところ見つかっていないというか、ないような状況でございませぬ。これにつきましては、何とか第3商港区の利活用を図るために、先ほど議員も言われましたけれども、焦点を絞ってそういう企業をお願いしていくということも大事だと思いますし、そういうことを続けていかなければならないと思っています。代替としてこういったものがありますということの報告ができればいいのですけれども、現時点ではなかなか報告できないということと、こういったような状況なので、ではどのくらいの目標の荷物をということもなかなか言えないような状況です。今主力になっている砂とか骨材関係も先がずっとあるかということ、そういう部分もありますし、そういった状況でもありますので、何としても新しい荷物というのですか、そういうものは何とか見つけていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ポートセールスにしても荷主や船舶等々あるいは企業へ行くにしても、ただ行っても駄目なのです。きちんと取扱い貨物量を見ていかないと。そこで、竹田副町長も目的のない答弁をしていますけれども、第3商港区は今11.6%しか使っていないのですよね。そうすると、副町長からは11.6%であれば30%ぐらいに上げた中で貨物を集めたいとか、その辺はどうだという答弁があると思ったのだけれども、まるっきりないから、お聞きしますけれ

ども、目的がないと企業訪問だって無駄足になるのですよ、正直な話。私はそういう意味で言っているのです。そういうことで、では取扱い貨物量を確保するための利用者ニーズ、取扱い貨物の対応や動向、それらの調査等はどのような展開になっていますか、あるいはどう展開をしようと思えますか。今ありますか、それ。手元に自分たちで。企業訪問地、第3商港区の貨物量を増やすために。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 目標、計画、そういった部分についてはですけども、例えば今10%であれば30%にしなければならないとか、そういったような目標値は現在のところありません。そういった中で何を取り組んでいるのかということになると思いますが、先ほどもお話をさせてもらいましたけれども、砂以外の荷物というのはなかなかないような状況です。背後地での荷物というのもそれぞれ苫小牧市、室蘭市方面で品物としては大体決まっています。ですから、そういう同じような品物で国道、港で利用できればいいですけども、そういった部分は難しいのだらうと思っていますので、本当に新しいものを持ってくるしかないのかと。ただ、その新しいものがこれだというものも今の段階では言えるような状況ではございませんけれども、繰り返しになりますけれども、そういったものを粘り強く探して何とか入れてもらうということで取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど話したけれども、町長に白老港の機能性や優位性はどうかと聞いたのです。それとあわせて、竹田副町長はそういう利用者ニーズ、貨物量のそういう対応を取ってやっていないみたいです。これでは第3商港区はどうなるかということなのです。それで、ではそのために何が必要かということなのです。ということを経営者の荷役施設等の高度化、機能化はポートセールスでも不可欠だと思います。多分行ってと言われると思いますよ、これらの荷物を上げられますか。そういう部分で港湾管理者として第3商港区の荷役施設、あるいは荷役機械等の適切な整備や設置の制度設計を見てありますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港の荷役関係の整備という部分です。

現在荷役に関しては、管理者が荷役機械を持って荷役ができるという状況にはなっていません。船が入った場合に、その業者が必要なものを持ってきて荷役をしているということになります。管理者のほうでそういった機械を準備できるかということ、相当額の必要な財源が要りますので、そこもなかなか難しいと判断しています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、企業誘致に行つてアピールして機能性や優位性が要るときに、竹田副町長の答弁でいけば当面は、当面というか、荷物がある程度特殊なもの、特殊というか大量で、港で専門に扱って荷役機械が必要、あれば、それは今後あるか分からない。現状でいけば、港湾に専門用語があるから、使い方によってはちょっと違ってくるので、岸壁とい

うのか埠頭というのか、それは現状のまま、ただ荷物の上げ下げは今の重機みたいなもので上げられる荷物の船で対応するというので当面は、当面というか、しのいでいくということですね。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 荷役の関係なのですけれども、今入ってきている荷物については業者のほうで荷役に必要な機械類を持ってきて積んだり下ろしたりしています。これから新しい何か荷物があつたとしたときに、その荷物がどんなものかということもあると思いますけれども、基本的ということになるかもしれませんけれども、できれば荷役会社のほうが機械を持ってきて荷役をするといったようなことが1つと、それからその荷物によってどうしても管理者のほうで準備しなければならないという部分があるとすればそこは検討しないとならないのでしようけれども、ただそのときに財政負担というものはどうなのということは出てくると思いますので、そういったいろいろな条件を見た中で荷役に関する設備というものは判断していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 相手の荷物によって整備するというものですから、それは非常に不安定な部分があるのだけれども、それで製紙会社が第3商港区を利用しなくなったことから、この7年間手探りの状態で同港区の管理と運営を図ってきています。港湾事業は財政面からも大きな負担となっていて、今の答弁を聞いていると、このままでは存亡が危ぶまれますよ、港の。そういうことで、ポートセールスの活動等を促進して港湾の一層の振興に努めなければいけないのですよ、これ。積極的に。今日の答弁を聞いていると、前に進んでいないようなやり取りみたいですが。それで、港湾管理者は施設の使用料収入や土地の売却益かな、こういうことで長期借入金の償還が早くなっていますよね。そういう部分で、そのためにも第3商港区の良好な環境の整備と効率的な運営及び高度な利用促進が求められているのです。よって、公共埠頭の整備、機械は相手もいることだから分からぬけれども、この荷役機械もポートセールスによってどこにポイントを置いて誘致するかといったらこの機械の問題も出てくるのです。そういう部分が必要条件になってくると思うのです。これ町長、こういう部分を庁内でもっと積極的に議論をして政策対応を考える必要はないですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 確かに戦略という意味ではおっしゃるとおりだと思います。事業者はポートセールスのとき様々なハードルとか条件とか協議事項があります。副町長がお話をしたとおり、それぞれの条件に合ったときに予算をつけるというのが理想だと思っていますし、今から財政措置をして立派な施設を造ってポートセールスできればそれは理想だと思いますが、どういう事業者がどういうものを持ってくるというのがまだ決まっていな中ではなかなか進むのは難しいと思っています。ただ、第3商港区の活用はしていただきたいと、ポートセールスを続けていきますので、その中で施設が必要であればその都度考えて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長が話した部分は、ある意味で政策対応として整理をしておかないと職員は右往左往するのです、どこへ行っていいか。そういうことで、これはこれまで白老港港湾整備に膨大な財政資源を投資してきました。これは町の経済や財政に大きな影響を及ぼしています。港の効率的、効果的な利用促進港や船舶や貨物の誘致のために、かつ財政及び地域の活力を支えることから、港湾施設のみならず効率的な利用推進とのソフト面における取組、これを私は言っているのです。そういうために、これを進めるためにも政策、施策事業の推進がこれは不可欠です。そのためにも白老港港湾計画基本構想、これは終わると思っていまから、壮大ですから。これとは別に今の社会経済情勢の状況を踏まえながら近い将来を見据えて実現性の高い白老町独自の政策を自らの手で創出して、これを形にして第3商港区が生きるような、そういう部分の形にするようなことは考えていませんか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 第3商港区の利活用という部分でございます。それも議員が言われたように政策としてきちんと取り組みなさいということです。

第3商港区につきましては、当初の目標があって、それに基づいて港を造ってきていますけれども、結果としてそういった荷物とかそういうものが取扱いがなくなったという部分でこういうような状況になっています。とはいえ、何とかして新しい荷物を入れて、そして活用ができるように、これは当町としてもやっていかないとならないと。そのことに対してこういったような戦略を持って取り組んでいくということもいま一度担当とも話をしながら、計画というか、そういった目標を持ちながら取り組んでいきたいと思っていますので、結果が早く出ればいいですけども、時間はかかるかもしれませんが、そういう形の中で取り組みたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、これは大きな町の政策なのです。白老町の一番大きな巨艦の施設なのです。これをどう生かすかということ念頭に置いて議論しないと前に進まないのです。それで、今言った担当と議論ではなくて、理事者がきちんとある程度の方向性を示さないと議論になりません。ぜひそういう気概を持ってほしいのです。そこで、最後になりますけれども、計画もなく目標や見通しなどを明示しないということは、明らかにということです、成り行き任せと言っているのとこれは同じことなのです。今日の答弁を踏まえてもそういう傾向が強いですね、悪いけれども。それで、今日の議論も念頭に置いて、もう一回言いますけれども、自前で政策をつくり、第3商港区を主とした白老港の方向性や目標を示すことが重要ではないでしょうか。答弁をもってこの項の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区の利活用については、当初の目標どおりっていないのは事実でありますし、これから先も厳しい状況、そのままの目標だと厳しいというのは認識して

おります。職員も分かりやすいような形できちんと私が前向きな目標を持って戦略を立てて、白老港に有利な事業者選択とポートセールスを行っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めの港湾機能施設整備事業（公共中央1号上屋）の現状と今後の在り方について。

（1）、公共中央1号上屋（倉庫）の整備事業が港湾機能施設整備事業特別会計となっている理由について伺います。

（2）、公共中央1号上屋の設置目的、施設の概要及び建設時期と総事業費並びに財源内訳と起債償還残高について伺います。

（3）、旧臨海部土地造成事業特別会計の累積赤字解消と土地造成事業の起債償還の経緯と償還残高等の状況について伺います。

（4）、整備事業については、上屋全面積を貸付した使用料収入で建設費の償還費用及び維持管理費等を賄うこととしてスタートさせている。事業開始時の収支計画と令和2年度までの収支実績を比較した場合の超過負担額及び実質的な超過負担額（赤字）について伺います。

（5）、公共中央1号上屋の供用開始から令和2年度までに実施した施設の営繕等の内容とそれに要した費用について伺います。

（6）、令和3年度以降の収支見通し及び老朽化等における施設整備計画と整備に要する総事業費について伺います。

（7）、「公共中央1号上屋」の今後の行方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「港湾機能施設整備事業（公共中央1号上屋）の現状と今後の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「公共中央1号上屋の整備事業が港湾機能施設整備事業特別会計となっている理由」についてであります。

上屋の整備事業を、使用料、繰入金及び起債などの特定の歳入で充当し、一般会計と区分して経理をしており、地方自治法に基づき特別会計としているところであります。

2項目めの「上屋の設置目的、施設の概要及び建設時期と総事業費並びに財源内訳と起債償還残高」についてであります。

上屋は港湾利用促進のため必要な施設として設置し、平成13年に完成した鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積3,248平方メートルの施設で、総事業費は6億3,375万円で財源は全額起債であります。

令和2年度末の起債償還残高は1億2,576万円となっております。

3項目めの「旧臨海部土地造成事業特別会計の累積赤字解消と土地造成事業の起債償還の経緯と償還残高等の状況」についてであります。

臨海部土地造成事業特別会計は平成2年度に創設されましたが、22年度に返済残高9億

8,900万円を土地開発公社、工業団地造成事業特別会計とともに「第三セクター等改革推進債」に集約されたことによって廃止となっております。

現在の第三セクター債の臨海部土地造成分の残高は令和2年度末で約3億5,900万円となっております。

4項目めの「事業開始時の収支計画と令和2年度までの収支実績を比較した場合の超過負担額及び実質的な超過負担額」についてであります。

上屋の事業開始時の収支計画の令和2年までの収入と実際の上屋収入の差がマイナス3,050万円、実質的な超過負担額（赤字）は3億8,000万円となっております。

5項目めの「上屋の供用開始から令和2年度までに実施した施設の修繕等の内容と費用」についてであります。

上屋の修繕内容は、シャッターや照明など、令和2年度までに全20件、費用合計938万円となっております。

6項目めの「令和3年度以降の収支見通し及び老朽化等における施設整備計画と総事業費」についてであります。

令和3年度以降、償還金が終了する14年度までで、上屋使用料などの収入が1億7,680万円、支出としましては管理費5,420万円、資本費平準化債の償還金元金1億2,576万円、利子が785万円を見込んでおり、年間に係る経費は上屋使用料などの収入が1,500万円、支出としましては管理費400万円、資本費平準化債の償還金元金1,380万円が年間に係る経費となっております。

また、修繕につきましては、上屋の屋根の修繕が必要と認識しているところであります。

7項目めの「公共中央1号上屋の今後の行方」についてであります。

現在上屋を利用している企業につきましては、継続使用の確保をするとともに、新たな貨物の利用率を上げていくよう取り組んでまいります。

また、公共施設等総合管理計画に基づく修繕を実施し、施設の長寿命化に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まず、上屋とは船舶から下ろされた貨物や船積みされる貨物の一時保管場所ということであります。そこで、この20年間の上屋事業の収支状況を検証して今後の上屋の在り方を論じたいと思います。

そこで、事業の収支状況についてですけれども、さきの決算委員会で竹田副町長は、上屋の事業期間を耐用年数の45年と設定し、会計の収支は差引きゼロとして事業をスタートさせたと、こう答弁していますけれども、これでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1項目めの特別会計の理由だったのだけれども、答弁は事務的であるのだけれども、確認しますけれども、港湾機能施設整備事業会計は、原則は独立採算制という

ことを聞きたかったのですけれども、それで間違いありませんか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁では収支の中で基礎的な部分の数字が出ていませんでしたので、お聞きしますけれども、今言ったように会計は独立採算制ですので、上屋使用料の100%をもって公債費や管理運営費を賄い、収支の均衡を図るとしてしていると。竹田副町長もそうだと、こう言っています。そこで、上屋を全面積占用した場合の年間の貨物重量と年間使用料は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 上屋全面を使った場合の収入金額でございますが、1,999万8,000円ということで試算しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ答弁を求めます。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、全面貸した金額としましては約2,000万円ということで先ほど答弁させていただいたとおりなのですが、令和2年度においては1,446万8,000円ということですので。貸付けの場合は重さではなくて平米数でお貸ししておりますので、今全部使っていただくとなると約3,200平米ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、ここは平成13年4月から供用開始されていまして開設時から製紙会社が保管場所として施設の全面積を使用することになっていましたけれども、ではこの3,200平米も、全面積ですけれども、これに対してこれまで実績、実使用面積やその率はどのように推移していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 平成23年度までは約100%お使いいただいているような状況でございますが、平成24年度以降はおおむね70%の使用率となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 質問4項目めのところでその答弁が私の想像したのと違うのだけれども、収支の超過負担額が、この赤字額が3億8,000万円となっております。これの算出根拠という

か、積算根拠を教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この会計の中で、平成11年度からになります、収入の部分につきましては6億6,739万1,000円に對しまして支出金額が8億6,597万8,000円ということになります。これを差引きさせていただきますと1億9,800万円になります、それまでの繰入金等も合わせますと、実質としましては約3億8,000万円の赤字となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この出し方は会計を分かって出しているのかどうか分かりませんが、そこでこの赤字の額は3億8,000万円です。平成29年6月会議で松田議長は上屋の赤字について一般質問しているのです。このとき答弁は平成13年から28年までの16年間で5億4,800万円のマイナス、赤字と言っているのです。今ここではじいたら、この4年間で1億7,000万円赤字が解消されているのです。この解消の原因は何ですか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

答弁、工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々お時間を頂戴して申し訳ございません。先ほどの答弁の中で私の捉え方の誤りといえますか、でございます、修正をさせていただければと思います。

上屋建設から現在まで約10億307万2,000円ということで、運営費等でございます。それから、上屋収入等3億8,484万9,000円の収入であり、それを差引きさせていただきますと6億1,822万3,000円の赤字となるものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、確認しますけれども、この20年間の実質的な赤字累計額は6億1,800万円ということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、これは大体割ってみたら収入より経費が2.6倍ぐらいになるかな、6か7倍ぐらい上回っているのです。それで、今答弁がありました赤字の6億1,500万円はどのような手段で赤字を解消していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 他会計からの繰入金等ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 他会計だけでは多分間に合わないと思います。

それで、答弁の中に資本費平準化債という言葉がありましたけれども、財政課長に聞くのだけれども、この資本費平準化債の借入れ総額等、これはどのような目的を持った起債ですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 資本費平準化債のご質問でございます。

この資本費平準化債につきましては、事業で起債を起こした償還期間とその起債を充てる建物、建設の部分が減価償却で期間が下がるということで、この差引き、穴埋めをするために簡単に申しますと後年度に繰延べをするといいますか、例えばその建物が償却期間が50年ありますと、そして償還期間が17年ですとなると、これが30年ほど差が生まれますので、その30年間を後年度に繰延べして起債を起こすというような、資本費平準化債というような内容になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在まで起債で借り入れている額としましては6億2,620万円というところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 資本費平準化債は総額2億1,900万円借りているのです。なぜ聞いたかということは、この一般会計の赤字がどこから出てきたといたら繰入金だけで言っているけれども、本来は、財政課長からも今答弁がありましたから、それを参考にして聞いておいてほしいと思いますけれども、一般会計の繰入金は3億8,000万円あります。そして、今話した資本費平準化債、平成20年度から借りているのですよ、令和2年度まで。今言ったように約2億2,000万円。これを合わせると6億円になるのです。分かりますか。ということは繰入金と資本費平準化債の借入れで赤字を穴埋めしたと、そういうことです。それで、なぜこういう状況になっているのか。本当は財政健全化プランの中身を聞こうと思うけれども、課長の手元にないから、時間がないから、私から言いますけれども、財政健全化プランでは上屋のことにこう言っているのです。まず、1点目として改善の目標として上屋の使用料は全面を貸付けしなければ建設費の償還費用及び維持管理費を賄えないため、全面積の利用に向けた営業努力を計上し、繰出金の抑制を図ります。もう一点は、上屋の利用が減少しているため使用料収入が減少し、一般会計からの繰り出しを行っている状況にあります。独立採算制とするため、全面積分の使用料を確保することから、上屋活用に向けたポートセールスを積極的に行いますと、こうやって目標を明記しているのです。財政健全化プランの目標達成のためにこの収支改善に向けて取り組んできましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 上屋の使用の関係でございましてけれども、100%というか、全面積を使うという部分についてなのですからけれども、今は7割ぐらいですと、あと3割残っています。

これに対してどんなことをしてきたかということになるのですけれども、まずスポット的な使用の仕方というのは何回か出てきています。現在も面積は小さいですけれども、スポット的な利用は行っているという状況でございます。本来であれば残された面積全面空いているところを使ってもらおうというのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそれが見つからない。あわせて、今入っている製品に影響を与えない範囲内で使っていただけるというところを探していることはいるのですけれども、なかなか結果として表れていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 従前の赤字は6億1,500万円だと、これだけのまず赤字だったと。その後令和3年度以降の収支についてお聞きします。

ここでも答弁されていますけれども、よく分からないので、伺いますけれども、この収支見通しですけれども、令和12年までにしていますけれども、この上屋使用料の全面積は何%に設定して、年間の使用料額を幾らと見て積算していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 初めは、初めはといたしますか、もともとは100%の部分でやっていますけれども、現状としては70%という結果になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、収支計画の12年間の収支状況、今は70%ですから、当然多分赤字に見込まれると思えますけれども、答弁にあった令和3年から14年の12年間、これの収支状況は黒字ですか、赤字ですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 令和3年度から14年度までで計算させていただきますと、約4,400万円の赤字となるという捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 多分この赤字も繰入金で、この繰入金は全て町民の血税です。では、今4,400万円ほどの収支だったけれども、先ほど答弁でも話であったけれども、令和3年度以降の修繕費、ここで余りはっきり言っていないのだけれども、ここではそういうことが見込まれていますけれども、聞き取りのときは本当に将来会計が大変だから、幾らかかるのだと。担当課へ行って、概算でいいから、きちんと出しなさいよと、数字を。出ていないのだけれども、なぜこれは積算できなかったのですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そこは答弁が漏れていたかもしれませんが、まだ診断といたしますか、上屋の診断をやったときに数年後には屋根の修繕をしなければならないという診断が出ておまして、その中でおおむね7,000万円程度かかるという見込みであるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それも上乘せになるということですよ。

それで、ここの質問でいくと、ここも先ほどの港湾の関係で漠としてただ計画があるだけの話で計画期間とか財源が出てきませんけれども、同じく聞きますけれども、ここでも公共施設等総合管理計画に基づき修繕をしますと、こう言っているのだ。私も多分そういう答弁だと思って想定していましたけれども。そうすると、今言った計画の中で実施に向けての具体的な方針はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々答弁の仕方が悪くて、きちんとご説明されていなかったところは申し訳ないと思います。今し方7,000万円と言いましたけれども、これは公共施設等管理計画、個別の計画の中で判定をした結果、C判定ということで、屋根についてはおおむね数年後には修繕しなければならないという結果が出ておまして、これについて約7,000万円。それから、現状としては今はまだ大丈夫ですけれども、壁等についてはD判定という判定をいただいております。これについては今すぐ直すという状況ではございませんけれども、これを令和44年度ぐらいまでには修繕するとなると2億8,000万円以上の金額がかかるという試算が出ているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 上屋に対して危機認識を持たなければ駄目なのです。

それで、使用料収入は据え置いたまま、一方で進む老朽化、そして答弁がありましたかさむ維持管理、これが重なり一層の赤字が膨らむことになる可能性は火を見るよりも明らかです。一般論として申し上げますと、これは経済行為に当たります。この上屋事業会計、慢性的な赤字に陥っています。赤字は、繰入金と資本費平準化債です。資本費平準化債も町民の税金で戻しているのです。ということは町民の税金で支えられていることを十分考慮した上で赤字会計からの脱却と健全を図らなければなりません。そこで、歳入と歳出のバランスを取れる会計運営の転換を図り、経営感覚を持った行財政運営がこの会計には必須の条件です。先ほど財政健全化プラン等も聞きましたけれども、会計に必須条件ですけれども、収支均衡や黒字転換への対策はこれまでに俎上には上がっていましたか。対策です。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 上屋の収支の関係でございます。

委員のほうからお話がありましたけれども、今後多くの修理代あるいは改修費がかかってくる、利用については今のところ70%の利用だといった中で赤字化というのは続いていってしまいます。そして、このことは町民の税金によって対応させていただいているということになります。収支均衡をどう図っていくかということについては、現在ではこういう手法でいきますということは持ち合わせていませんけれども、そのことはきちんと整理をしながら検討していかなければならないとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁にコメントしませんが、財政健全化プランでも事務事業の見直しに適切な受益者負担がなされず、まちの負担が公共性の範囲を超えているものは見直しすると、こうなっているのです。この上屋事業は、財政健全化プランの中でこれだけ厳しい言い方をしておりますけれども、これを念頭にして今まで会計を処理してきましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） そのことについては、書かれていることに基づいての検討ということとは現実的にしていないという状況です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） していれば6億5,000万円ほどの赤字は出ていないはずなのです。

そこで、もう時間がありませんけれども、財政再建の名の下に固定資産税等の超過課税、下水道料金の値上げ、公共施設等の使用料の値上げ、住民サービスの縮減など、町民に今でも負担を強めています。一方、上屋の使用料は21年間据え置かれたままの状態です。事業会計は赤字を出し、今も続けています。この6億5,000万円の赤字には町民の血税が注ぎ込まれています。令和3年度以降も先ほど言ったように約4,200万円ぐらいの赤字を町民の血税で補填していくのです。それを私の今日の質問で令和3年から12年まで赤字だというのだよ、収支出しているのだ。その神経が分からない。正直に出したか分からぬけれども、ということは、これからも令和3年以降数十年も赤字を町民の血税で補填していくのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 令和3年度以降の赤字の部分ですけれども、町民からの血税によってそれを補填する、全額ではないにせよ、その額を少しでも減らしていけるように何とか利用の促進だとかそういったものには取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、何とかしたい。そうすると、策を講ずることなくして手をこまねいていると、赤字補填で財政負担は雪だるま式に増えていくのです。分かっていますよね。やっぱり町民や町財政に過度な負担を強いることになり、行く末は負の遺産になると思います、これは。皆さん思っていると思います。そのためには歳入歳出のバランスを図り、会計の再生、健全化、そして上屋の利活用を解決するということではなければ駄目だと思いますけれども、そういう問題の課題や分析、整理の設定、そして政策課題の設定をぜひやってほしいなど、これを前提にして私は提言します。ということは、町長は9月の決算委員会でこの上屋の利活用についてこう言っているのです。政治判断でいろいろな利活用の方法は決められると、こう述べています。そこで、利活用の方法をどうあるべきか何点か提示します。1つとして、営業活動を強め、貨物を集約して100%の利用を確保する。2つ目、独立採算制の面から、使用料金を全面的に見直す。3つ目、保管貨物の歩留りを設定し、それに維持管理費をプールした使用料に

改定する。4つ目、施設を製紙会社に譲渡する。5つ目、港湾関係者等に譲渡する。6つ目、他用途への利用転換を図る。これ以上赤字を続けるのであれば、今の問題が解決できなければ、施設ももう使えなくなりますから、究極的には上屋を閉鎖する。ただいま申し上げました7点からの選択肢は考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうからお話がありました7点、この部分について考えられるかということでございますけれども、将来いろいろな条件が変わってくるという部分は当然あると思います。ですから、議員が言われたこと全てが検討できるものではないということにはなりませんので、お話があった部分についてはしっかりと認識しながら今後どのような利用とかセールスだとか、そういったものをしていくことが大事だと思いますので、十分認識した中で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 竹田副町長、検討や考えるは駄目なのだ。もう令和3年度は赤字になっているのだよ。そうではないですか。そして、上屋の建築の耐用年数はまだ25年残っているのです。将来にわたって安定的に事業を継続していくためには一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があるのではないですか。そういうものをつくるというぐらいの前向きな姿勢でないと、そのための手は打てないのではないですか。そうではないですか。何回も先送りする、現状で逃げている。これだけの額です。使っている業者には一切悪意ではないですから。あくまでも町側に言っていることですから。もっと強い強い危機感を持ってほしいと思っております。そのためには一日でも早く経営基盤強化のための策を講ずるべきではないですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 当然令和3年についても赤字です。これから先の計画の中でも赤字だという部分でございますけれども、早くその赤字を解消する、それは大事なことだと思いますし、それに取り組んでいかなければならないと思っています。ですから、そういった部分をどう取り組んでいくかという計画、方向性、そういうのはきちんと考えながら取り組みたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど工藤課長も言いましたけれども、今後10年間で約1億円ぐらいの補修費も出てきます。それに、単純に7割の計算ですからね、使用料。それで四千何がしかです。合計を言わなくても分かりますよね。全部これはまた繰入金の、町民の血税で賄うことになるのです。相手は企業活動しているのです。十分にその辺を考えてほしいと思う。

これで最後にしますけれども、先ほどの港も第3商港区の取扱い貨物量は11.6%しかないので。それと上屋、これまで議論したように赤字です。手をこまねいてきました。これに対して町の経営を預かる者として、この件についてどのような責任を感じていますか。

これをもって質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 上屋の安定した基盤ということで、前田議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、現在利用している日本製紙が約70%、そのほかにも単発ではありますが、利用いただいております。すぐ結果を出して赤字の経営ではなく黒字化というのはおっしゃるとおりだと思っています。上屋単発のことだけでなく日本製紙の仕事の状況、この上屋を使っている利用状況、全体トータルとして考えて上屋を利用させていただいておるのも事実でありますので、この辺は日本製紙とも将来に向かったきちんと話もして解決をしていかなければならない事案だと思っておりますので、こちら側から赤字だけで一方的に閉鎖するということはまずはやれない状況でありますので、またそれはきちんと日本製紙とか利用者とも話し合いをしながら、またはきちんと利用しているところが見つければ、それは理想であると思っておりますので、その辺に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、政治判断でいろいろな利活用の方法は決められると。これは町長の腹一つの政治判断です。今の状況は分かりますけれども、そうだからといって長引いては結果的にまた同じことなのです。どこで決断するか。先ほど言ったように、まだまだ町民に負担を強いているのです。企業も白老町のためにやってくれている、これは十分に私も理解した上で、だから企業のことは言いません。だから、私は経済行為と言っているのです。そういう部分に胸襟を開いて一日でも早く行って、その結果によっては私が提言した7つの中から選択肢を選んで早くけじめをつけてほしいと思います。もう一度、財政を担当している副町長、どう思いますか、今までの財政状況の関係を聞いていて。

これで終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまで港全般にわたってのお話の中で、非常に本町の財政的な部分においては負担感が残る状況にあるということは私自身も、それから町長も認識をしているところです。今具体的に出された上屋の赤字解消をいかにして埋めるかというところは議員のほうから7点の案をお示しいただきましたけれども、その案も含めまして今後どう実際に図っていくか。今活用をしてもらっているところもあります。簡単に言えばもっと上屋の使用料を上げるだとか、そういう方法は実際的にあるのだろうとは思いますが。ただ、単純にこれからはこういう状況だから、今まで例えば1,000円でやっていたところを2,000円にしますということにはなかなかない部分もあるのですけれども、現状は現状としてお話をして、その状況を少しでも回避していくということが今後のまちの財政に負担をかけない、またご指摘のあった町民負担を、これは本当に申し訳ない部分になりますから、しっかりとその辺のところを考えながら今後の対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派きずな、6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 続いて、一般質問を続行いたします。

3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして2項目一般質問いたします。

1、町内の公園施設整備について。

(1)、町内における公園遊具の設置状況を踏まえた現状と課題について伺います。

(2)、公園施設の整備計画について伺います。

(3)、今後の公園施設のあり方、方向性について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町内の公園施設整備」についてのご質問であります。

1項目めの「町内における公園遊具の設置状況を踏まえた現状と課題」についてであります。

都市公園内における遊具設置数は、106施設であります。その大半が昭和40年から50年代にかけて整備が行われたものであり、既に供用開始から数十年が経過し、施設の老朽化が極めて著しい状況にあります。

更に、昨年度実施しております公園遊具の健全度実態調査において、遊具全体の5割以上が使用不可という診断結果となり、現在、56施設に対し使用禁止措置を講じているところであります。

このことから、公園利用者への利便性の向上と安全性の確保に努めていくことが今後の課題と捉えております。

2項目めの「公園施設の整備計画」と3項目めの「今後の公園施設のあり方、方向性」については関連がありますので一括してお答えいたします。

本町では平成24年度に制定した白老町公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を進めてきたところでありますが、当初計画の策定から8年が経過し、劣化状況の進行により、更新・修繕計画と現状に差異が生じたことから、令和2年度において施設の再調査を含め、計画の一部を見直したところであります。

今後の整備方針といたしましては、人口減少や少子高齢化の進行を見据えるとともに、利用者のニーズに合わせた公園機能の確立とライフサイクルコストの低減を視野に、施設修繕による延命化と更新・改築を推進し、公園施設の健全化を図ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。公園は、子供たちの遊ぶ場や地域コミュニティの場、また避難場所としても様々な役割、そして重要な役割を担っております。そこで、今回は特に子供たちのため、そして将来を見据えた公園整備ということに重点を置いて質問いたします。

まず初めに、答弁の中にありました約半分の遊具が使えないとのことで、私も幾つか公園を確認しました。使用できない遊具の周りにテープが巻まかれている状態だと思います。令和2年度、直近の調査の際には時期的にもコロナと重なって、これは老朽化なのか感染対策なのか使えない理由が分からないという町民の声も聞かれております。そこで、まず初めに遊具の使用禁止について周知等はどのように実施したのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） ただいまのご質問でございますが、確かに役場のほうにもコロナの影響で使用禁止しているのかという、そういったお電話もいただいている状況でございます。今回遊具の使用を禁止した措置の経緯について詳細をご説明を含めてご答弁をさせていただきますが、昨年度、長寿命化計画で実施いたしました現地調査、これは業務委託として発注してコンサルタントが実施しております。それと併せまして我々職員のほうで直営の点検業務を行っております。そういった点検業務の中で老朽化の判定が使用不可というような状況が見受けられまして、発生状況を確認した都度禁止措置を取ってまいった次第でございます。その後全公園の点検が終わりまして、遊具周辺の立入禁止措置を全公園終了した後に、周知方法といたしまして全町内会宛てに公園遊具の一部使用禁止の旨の町内回覧を配布したところでございます。回覧に記載した内容につきましては、先ほどと繰り返しになりますが、点検等によって劣化が著しい遊具に対して安全確保のために使用禁止とさせていただきますという旨の通知をさせていただいております。町内回覧を配布した以降、一部の町内会長、それから一部の利用者の方からも問合せ等がございました。その問合せに対しましての町としての対応といたしましては、現地に向かつての協議、それから電話での対応をした限りでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

[3番 佐藤雄大君登壇]

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。町内会に周知したとのことなのですが、一度では伝わらないこともあるかと思えます。ですので、常に最新の情報等が見られるように、また何度も更新していくことが町民の方々の認知につながると考えます。町のホームページでも情報発信をすべきかと思えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 周知手法についてのご質問でございます。

確かに議員がおっしゃるとおり、そういった情報源、利用者の方々、町民の皆様方に対しまして広く素早くいろんな情報を周知するという観点でいけばホームページという部分の手法も有効な手段だと考えます。それから、現在は止めている状況のみの周知ではありますが、今後これから遊具の更新、公園施設の整備をしていくに当たってでもその辺でこういった公園が一部更新されました、使えますというような、そういったリアルタイムな情報を逐一提供できるという部分も含めると、そういったホームページの活用というのは今の使用禁止、これからの整備の更新状況をお伝えする上では有効な手段だと思いますので、この点につきましては対応を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、町内の都市公園に該当する公園の状況調査、こちらは担当課でどれぐらいの頻度で実施しているか、また危険な部分ですとか破損していた際の対応策、これについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 管理体制に関するご質問であります。

公園の施設パトロールにつきましては、我々職員が2か月に1回定期点検をまず実施しております。これは直営の部分でございますが、あと本町におきましては公園里親制度という制度を導入しております。その制度に登録していただいております地域団体の方、それから地域事業者の方の維持管理をしていただいている中で情報をいただいたりですとか、そういった部分を踏まえて1年間の維持管理を実施しているところでもあります。それで、危険な部分の発覚ですとかトラブル、そういった部分につきましても、そういった日々の点検業務の中で情報をいただきながら、または自らそういう事案を見つけた場合には職員が再度現地を見た中で判断をして修繕及び禁止措置等々の状況に応じた対応を取っているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。以前よりパトロールというか、を増やして管理体制を強化した部分は評価できることだと思いますし、2か月に1回という頻度で行っているのであれば、先ほどのホームページの定期的な情報更新もできるかと思いますので、ぜひ期待しております。

続きまして、公園遊具についての町民の方々へのヒアリングですとかアンケート調査、これは実施したのかどうか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 公園遊具に対するアンケート調査等のご質問でございます。

まず、長寿命化の一部更新見直しを行うに当たって全件昨年度は遊具の、その他の施設も含めて調査を行っております。ヒアリングという視点でいきますと、一月半余りかかった点検調査の中で、公園利用者がいた公園については利用されている、遊んでいる子供たちに公園に求める意見ですとかそういったものをお聞きした実態がございます。ただ、調査時期が秋口からちょっと遅かった部分もありまして、現地で利用者等お会いをできたという回数は、ほぼ少数のヒアリング結果となっております。そのほかには学校の協力をいただきまして、小学校を対象にアンケート調査を昨年度実施してございます。この趣旨といたしましては、次年度から進めたいという計画でおります遊具更新につきましては、子供たちの声を利用を聞いていきたいという部分が主眼でございます。内容につきましては、今はどういった公園を活用しているのか、現状でどのような遊具で遊んでいるのか、また今後もし新しく遊具が設置されるとすればどういったもので遊びたいのか、そういうような部分と、あとは自由意見的な部分の欄を設けて小学生に対してアンケートを実施しております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、それらアンケートの結果を今後の公園の遊具の設置等にどう生かしていくか、考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） アンケートの結果を一部ご紹介をさせていただきますと、現在の公園での利用している遊具で一番多かったのがブランコという意見が多かったです。その後に滑り台、鉄棒という状況となっております、その他少数意見というのは何点かございました。これから遊具が更新された際にどんなものを設置を望みますかという問いに対しましても、現状利用しているブランコですとか滑り台ですとか鉄棒、コンビネーションという順に、そういった子供たちの声が聞き取れた状況になります。ただ、いろんな少数意見がある中で健康遊具というような記載事例もございました。このアンケート結果を基に、今後利用されている子供たちの声を最大限になるべく生かせるように実施計画に盛り込みながら遊具更新の整備を進めていきたいと考えている次第です。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。遊具や公園についてなのですけども、作られている子育て支援情報誌、小さな黄色い冊子があるのですけれども、こちらの中に町内で使うことができる遊具ですとか遊ぶことができる公園が詳細に記載されていまして、非常に情報が集約されて分かりやすい、すばらしい情報誌だと思っております。これは担当課は違うかもしれないのですけれども、こういったところからも情報収集等できるのではないかと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 議員がおっしゃられました情報誌というのは、私も拝見させていただいた多分すくすく3・9の部分のかと思います。その冊子には公園内にある遊具、こういったものがお勧めですとかというような、そういう情報誌を作っていたのは私も確認をさせていただいたところであります。こういった計画、そういったものを進める中では全ての声というのを拾い上げるというのは非常に難しい部分があるかとも思います。ただ、公園利用者という部分でいきますと、小さい子供から高齢者の方まで幅広い層の方が利用されておりますので、そういった拾えるニーズについては耳を傾けていきたいという考えは重要だと思っております。あとそれと、子供たちの部分でも小学校に対してはアンケート調査は実施しておりますけれども、未就学児童の子と小学生とでは遊び方も違えば利用できる遊具も違います。そういったことも踏まえまして、お話にあったそういった町内の公園のことを小さい子供方のためにいろいろとお調べになっていただいている方々の声を聞くというのは非常に重要なことなのかと私としても捉えておりますので、今後その実施に向けての部分の中で、まだ期間は間に合いますので、そういった団体の声も拾っていききたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった方々の声に耳を傾けるのも非常に重要だと思いますので、ぜひ期待しております。

続いて、公園施設整備計画について経過の状況と今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 同じような答弁になりますが、昨年度公園の長寿命化計画の一部見直し、施設の点検を含めた見直しを行っております。今回その見直しに基づきまして、今後の実施に向けてスケジュールを持って計画的に進めていきたいという考えではございます。それで、今後のスケジュールといたしましては、担当課としての考えでは来年度、令和4年度より公園整備に向けて進めていきたいという考えでおりますが、まだ4年度につきましては予算の査定中でございますので、何をどうこうというような考え方についてはお示しを今はできないのですが、ただ早急にまず対策を取りたいと考えておりますのが昨年、萩の里自然公園でエントランス広場の枕木での転倒事故がございました。そういった部分の箇所は緊急性が非常に高いと。遊具も老朽化はしていますけれども、そういった事故の部分での利用が今非常に問題のある箇所でございますので、まずはエントランス広場の枕木の床面の部分をバリアフリー化の観点、視点を捉えて舗装化で整備を進めたいというのが担当課が考えている計画の一つであります。そのほかに、事業費にもよるのですが、遊具の更新を併せて部分的に進めながら継続的にそういった更新作業を実施していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これは子育て世代の方々に実際にお話を聞くと、遊具も立派なものには要らないと。危なかったり使えない遊具が撤去されて、ブランコですとかそのほかの遊具が1つか2つくらいあればいいといった声ですとか、自宅から少し歩いていけるぐらいの近所の公園に気軽に遊びに行きたいといった声も聞かれました。また、なかなか利用者がいなくて使っていないと思われるのだけれども、使いたくても使えない本音があるというお話も中には言っていた方もいらっしゃいました。そこで、今後の公園の選択と集中を踏まえた公園機能の考え方、整備方針について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 今後の整備に伴う選択と集中というご質問でございます。

まず、公園機能の部分につきましては、先ほど議員のお話にもありました緑のある空間で利用者の方がくつろいだり体を動かしたり、そういった機能ですとか防災性、それから地域コミュニティの場、子育てといういろんな機能が公園には持たれております。そういった機能というのは維持していかなければならないという部分もございしますが、昨今の人口減少、それから少子高齢化、こういった時代の変化の部分と、あとは現在の限りある予算の部分も含めると、やっぱり今ある公園と同じものを同じように復元するということは、もしくは新たに大きなものを造るという部分というのは考えにくいのかと我々は考えております。そういった部分も含めまして、現在設置されている公園の中で地域の特性ですとか立地条件、それから利用の多い

ところ、そういった部分の必要性、重要性の高いところを選択しながら公園施設の水準を集中させて張り詰りの利いた事業展開というのを進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。例えば緑丘にあるどんぐり公園には遊具はありません。ただ緑の広場と少し小さいというか、山がある状態です。この広場の機能として利用されている状況であります。遊具がある公園はもちろんすごくいいことだとは思いますが、広場としての公園の機能も必要なのかと考えます。また、利用頻度が低い公園ですとかライフサイクルコストの面でも遊具の撤去が必要な公園もあると考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 今のご質問でございますが、確かに遊具で遊ぶのも遊び方の一つでございますし、広場で野球をしたりサッカーをしたりという、遊んでいらっしゃる子供もいらっしゃいます。今我々が考えております公園、公園の再編というのではなく、一つの公園の中の機能の再編化というのを考えているところです。そのときに今後重要になってくるという部分でいけば、やっぱり利用頻度が低くて、さらに遊具が老朽化している、そういった公園については撤去だけを進めて遊具は設けなくて広場機能としてやっていくことはライフサイクルコストの低減にはつながりますし、とても有効な手段だと、そういうことを進めていくというのも考えの一つとしてはございます。昨年度の委託業務の中でも調べてはいるのですが、実際に本町の公園整備というのが、特に公園を供用開始されたのが昭和55年代です。昭和55年代というのが本町においては総人口2万4,000人、現在2年度の数字ですが1万6,000人と、人口減少という部分も34%減少しているのが事実です。さらに、年少人口で見ますと6,300人に対して令和2年度で1,130人と、82%も減少しているという、そういった結果が出ております。こういった現状はきちんと押さえて方針を立てていかなければならないという観点で今回見直しを進めているわけでありまして。ただ、今あるものの中に今まであったものをゼロにしてしまうという部分では、そこは地域の了解、ご理解をいただければ、そういった遊具を全くゼロにするというのは今後の町内会等々も含めてのお話合いだと思います。それで、急にそういったような状態にするというよりは一つ一つの今ある公園が、今のいろんな人口減少等の部分の経過を見たときには5個あるから、5個復元するのではなく、そういったところを減少をしながら、遊具の数を減少しながら、ただ声を拾って喜ばれるものを設置し、数は減少しながら、全体数を抑えながら、逆に多く集まるような箇所少し増やしていくというような形でトータルのライフサイクルコストを低減を図っていきながら、逆に今度は空いたスペースを広場として活用できる機能を増やしながら整備を進めていきたいと我々のほうは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。非常に前向きな答弁として捉えさせていただきます。

私も子供の頃よく公園で野球ですとか外遊びをしてたくさん遊びました。当時は野球をするときにバックネットがなかったので、自転車で行って自転車でバックネットを作るといったこともしておりました。ただ、その後私がよく行っていた公園で鉄パイプとネットで簡易的なバックネットのようなものが設置されて、すごく喜んだことを鮮明に覚えております。当時の私たちにとっては、あのバックネットは立派な遊具の一つでありました。そして、何より公園で遊んだ日々は一生忘れられない、かけがえのない遊びの時間でありました。こういったことから、外遊びですとか教育の視点でも公園は非常に重要であると考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 子供たちが成長する上で公園の持つ効果についてのご質問だと思います。

佐藤議員が幼少のときの体験をお話をされましたけれども、今の子供たちにとっても公園の持っている役割は変わらないのだと思います。思うのは、いろんなことが多分期待できると思いますが、大きく言えば体の面と心の面、特に社会性という面で大きく2つあるのかと思います。例えば体の面でいいますと、健康な体づくりですとか運動能力や身体機能の向上、こういったことが多分大きく期待できると思いますし、また社会性の部分でいえば公園でいろんな年代の子供たちが遊ぶことで一定のルールですとかマナーですとか、そういったことも学習するでしょうし、あるいは他者との関わり方という意味ではいろんな、コミュニケーション能力という言い方をしますけれども、そういったものも普通の遊びとは違って、そういう公園の中で特にそういったものが必要になると思いますので、今私がお話をしたのは本当にごく一部の効果かもしれませんけれども、いずれにしても子供たちが健全に成長していく上ではとても大切な環境だと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。1項目めの最後の質問になります。

都市計画マスタープラン、先日の全員協議会のほうでは縮充といって人口や税収が縮小しながらも地域の営みや住民生活が充実したものになっていくという考え方が示されていたかと思います。この考え方は、今後のまちを見据えた上で非常によい考え方ですし、共感するところであると思っております。公園は縮小していても充実しているものにしていく、そういった縮充を形にした公園も目指すべきであるのかと思います。地域コミュニティのため、そして子供たちのためにも今後を見据えた上で早急な対応、またさらなる整備、対策が重要であると考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公園の整備について議論をさせていただきました。議員のほうから都市計画マスタープランの縮充の関係のお話も聞きました。都市計画マスタープランにつきましては、この縮充ということを中心に都市計画マスタープランをつくっていきたいと思っております。公園についても、将来は人口減少の影響を受けてくるということになると思います。で

すから、公園機能も変わっていくようなことにはなるのだろうと考えています。しかし、公園の目的というのは基本的には変わることはないと考えております。子供たちだとか地域の方、それから町外から来られた方が楽しむことができる安心した公園は、今後も必要になるだろうと考えています。議員からいただいた意見も参考としながら必要な整備だとか安全対策を計画に基づいて進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、続きまして2項目めについて質問いたします。

2、文化力の高い白老町の観光振興について。

（1）、コロナ禍の現状を踏まえた観光入込客数の目標値と達成に向けた施策について伺います。

（2）、DMOの取組状況及び想定する役割と今後の施策等の考えについて伺います。

（3）、ウポポイ開設後における教育旅行の受入れ状況と課題について伺います。

（4）、文化の創造と本町の観光振興における可能性についての考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「文化力の高い白老町の観光振興」についてのご質問であります。

1項目めの「コロナ禍の現状を踏まえた観光入込客数の目標値と達成に向けた施策」についてであります。

令和2年度の観光入込客数は、前年より約1割増加の177万人と、コロナ禍において全国的にも観光客数が軒並み減少している中、本町ではウポポイの開業効果もあり、市町村別では道内5番目の観光入込客数を記録したところであります。

観光入込客数の目標値としましては、予測の不確実性もありコロナ以前に掲げていた300万人から変更しておりませんが、経済循環の回復を目的とした事業としまして白老観光協会による「ウェルカムしらおいキャンペーン」という宿泊割引や周遊促進の割引クーポン等の事業を展開しているところであります。感染対策を引き続き確実に実施するよう促すとともに、選ばれる観光地となるよう今後も施策に取り組んでまいります。

2項目めの「DMOの取組状況及び想定する役割と今後の施策等の考え」についてであります。

DMOについては、令和元年8月に白老観光協会が地域DMOの候補法人として登録を行い、来年8月までに本登録を行うべく準備を進めているところであります。地域DMOには、観光ガイドや体験プログラムの提供、飲食や宿泊に関する情報提供はもちろんのこと、観光で訪れ

る皆さまと地域を繋ぎ新たな価値を見出す役割を期待しております。

3項目めの「ウポポイ開設後における教育旅行の受入れ状況と課題」についてであります。

ウポポイには、令和2年7月の開業から本年11月までに1,244校、9万4,478人が教育旅行で来場しております。教育旅行の受け入れに関して、ウポポイ以外の立ち寄りや食事の提供が課題と考えており、学校や旅行事業者等に適宜最新情報を提供するとともに、ご意見を伺いながら課題解決に努めてまいります。

4項目めの「文化の創造と本町の観光振興における可能性についての考え」についてであります。

本町には、アイヌ文化や仙台藩元陣屋などの歴史をはじめ、近年では飛生芸術祭など芸術文化も根付いてきております。文化の保全・継承・発展を促しつつ、観光振興にも活かしていく多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。全道のトップ20の自治体のうち入り込み数が唯一増加しているのが本町でありますし、全国的に見ても増加率としては非常にトップクラスのものでありますので、可能性を秘めているということが言えるのかと思います。また、ウポポイだけではなく本町独自の文化の創造、文化力の高いまちづくりをすることが多文化共生のまちづくりにつながると考えますので、それらを踏まえて一般質問いたします。

まず、1点目、ウポポイの当初目標100万人という目標がございましたが、これが達成されないうままコロナ禍で入り込み人数が他市町村と比較して非常に優位性があったのかと捉えておりますが、その点についてまず見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光入り込み客数についてでございます。

議員のお話がありましたとおり、コロナ禍の影響の中で北海道内は軒並み観光入り込みが減少している状況にある中、本町においては伸びていったといえますか、観光入り込み客数が前年よりも伸びたという結果が出てございます。これはまさしくウポポイによる効果の大きいところかと思っております。ちなみに、胆振管内においても唯一前年よりプラスになったのは本町だけというような状況になっておりますので、やはりウポポイの開業効果が大きかったという捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では続いて、令和2年度の観光入り込み数の増減要因を分析していると認識しているのですけれども、こちらの分析内容について総括的な部分を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 総括的な答弁をさせていただきたいと思います。

確かに前年比17万7,000人の増となっておりますが、内訳を実は見ていきますと宿泊者数が前

年対比56.8%、4万4,046人の減ということで、宿泊者数が減少しているというような状況でございます。逆に日帰り客数につきましては22万1,123人の増ということになりまして、こちらは前年比114.8%と。これは、コロナ禍の緊急事態宣言等も含めて宿泊のお客様がやはり急減したという部分、それから来日される外国人の方も来られないというような状況の中で宿泊者が急減したというような中身でございます。特に地区別でいいますと、虎杖浜、竹浦地区が非常に落ち込んでございます。これは温泉の宿泊者がまさに減りまして、こちらについても前年比約73.3%で24万9,000、全体で、虎杖浜、竹浦地区で24万9,227人の減ということで、そういった温泉、宿泊とかに伴ってお土産店ですとかそういったところにも波及していった、それからイベント等もコロナの影響で開催できなかったという部分も含めて非常に虎杖浜、竹浦地区のお客様が減ったということが令和2年度の結果だったということが非常に残念だったと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。私も増減要因、インターネットで調べて出てくるものだと思うのですが、これはかなり分析されていますし、課長の答弁にもありましたが、地区ごとの課題も明確なわけですから、この要因分析をしっかり生かして観光施策を実施すべきかと思えます。例えばこちらに自然景観がよかったと、こういう影響で自然に触れ合うことですとかキャンプの増加につながったという分析をされておりますが、ではこれらを生かして自然ですとかアウトドアのPRをしていくこと、あるいは虎杖浜温泉地区が伸び悩んだということですので、こちらに対してのPRは温泉に特化したものにしていくとかということが効果的であると考えますが、その点について見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 佐藤議員がおっしゃられたとおり、体験ですとか自然景観を楽しむといった部分については倶多楽湖周辺も含めて若干の伸びはあるものの、やはり宿泊客の減少という温泉街のところが大きな要因だったと我々も捉えております。そういった中で、ではどういう対策を打っていかねばならないのかということでございますけれども、今年度実施させていただきましたウエルカムしらおいキャンペーンもその一つであると捉えておりますし、これで十分かというところ、まだまだ十分ではないというところも捉えておりますので、いろいろなアイデアを出しながら白老町にお客様を呼び込んで、いかに滞在していただけるか、そういうことをきちんと捉えながらこれからも進めていければと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ウエルカムしらおいキャンペーンのお話がありましたけれども、これは今後DMOもこういったことを担っていくのかと思えます。今回のこのキャンペーンは、10月から今月の25日までですか、やっていると思うのですが、このキャンペーンの内容の確認と目的、また現時点で把握している範囲でこれらの効果について伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの事業内容についてでございます。

事業費につきましては、総額6,150万4,000円ということでやらさせていただいております。大きく3つの事業から成り立っております、1つ目はしらおい観光満喫割といたしまして宿泊されるお客様に対して最大50%、上限5,000円の宿泊プラスお一人に2,000円分の町内で使えるクーポン券の発行をさせている事業でございます。また、もう一つが町内対象施設で1,000円以上の買物をしたお客様に対して300円の割引ができるしらおい周遊クーポン事業というものでございます。それから、最後もう一点が町内対象施設に設置してあるQRコードを読み込んでいただきまして、2か所以上のスタンプ獲得でプレゼントに応募できるしらおいスタンプラリーというものを実施させていただいているところでございます。

議員からお話がありましたとおり、現在まだこの事業をやっております、分析はまだ完全ではないのですが、やっている最中での状況をお話をさせていただければと思います。11月末現在で店舗数としまして、しらおい観光満喫割事業につきましては、こちらはホテル、宿泊、民泊等を含めて最大50%の割引のできる事業につきましては23件の、23か所といいますか、ところが参加させていただいております。また、2,000円クーポンにつきましては71件のところの登録をいただいております。それから、しらおい周遊クーポン事業ですけれども、こちらは300円の割引の部分ですが、これは70店舗、飲食店、お土産店等々含めて参加させていただいております。しらおいスタンプラリー事業につきましては、全68件の店舗数が参加させていただいているというような状況になってございます。その実態としてどうなっているかといいますと、11月末現在なのですが、宿泊の割引につきましては3,814人のお客様が活用させていただいているということで、使われている金額でいきますと1,744万2,000円となっております、ここの事業費が2,500万円ですので、おおむね使われて、半数以上も使われているような状況になってございます。また、2,000円クーポンにつきましても、現在1,400万円の予算に対しまして453万円ということで、11月末現在の実績と捉えているところでございます。また、しらおい周遊クーポン事業では、既に1店舗当たり100件までというような制限を設けさせていただいております、11月現在で19件のところで使い切ったというような情報もこちらに届いております。また、しらおいスタンプラリー事業につきましては、参加者773名が既に参加されております。これは北海道内のみならず、道外客の方も参加されているというような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これは300円クーポンも宿泊の2,000円クーポンもそうなのですが、利用される方々からは非常に好評の声をたくさんいただきました。その点について非常に評価できるのかと思います。ただ、一方で事業者の方々、宿泊事業者等々の方々からはルールの説明だったりとかが少し曖昧で困惑している事業者もあったという話が聞かれております。これらの課題認識、そして改善に向けた取組について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） おっしゃられていただいた課題の部分は、本当にこちらの説明の仕方といたしますか、もう少し親切丁寧に説明する方法もあったというところで、そこは反省をさせていただいているところでございますし、観光協会とも協議させていただいているところでございます。そのほかの課題としましては、事業者の声としては予算があればもっと延長してほしいという希望であったりですか第2弾を実施してほしい、またはどうみん割と時期をずらして実施してほしい、これは事業者によっては、使う側は多分割引になって併用になるとメリットを大きく感じると思いますけれども、事業者側は長くやっていただきたいという思いと事務的な手続の部分で難しくなる部分もあるので、そういった思いも込めてのコメントなのかと捉えておりますけれども、どうみん割と時期をずらして実施していただければといったような声も上がっているというようなところでございます。また、しらおいスタンプラリー事業については、実はQRコードをこういった小さいレジ横に置けるようなスタンドタイプのものを用意していたのですけれども、分かりづらいたとかお客様に見えづらいたとか、そういったものもありますので、ポスターやチラシ、そういったものをもっと用意すべきだったということで、そこも反省といたしますか、今後の課題だと捉えております。また、宿泊割引等も含めてチラシとかリーフレット、この辺も若干足りなかったというところで、もう少しそういう周知の部分、新聞広告で大きく、多分北海道で一番最初に全面を使って新聞広告もさせていただきましてけれども、そればかりではなくて、そういったチラシ類、ポスター類、リーフレット等ももう少し充実させてやらなければいけなかったという課題として捉えているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった改善点は、第2弾がもしあるのだとしたらそういうところに生かしていくべきかと思っておりますし、こういった事業を、先ほどの入り込み数の分析をされていましたがけれども、その数字の成果を深掘りして行って、よりよい事業にしていくことが必要であると思っておりますし、それこそが次につながると思っております。例えばクーポンの額、1,000円以上のお買物で300円、これは上限が各店舗で100枚ということだと思っておりますけれども、より多くの観光客の方々に利用してもらうという目的を持った場合は200円で150枚だとどうなるのかといったことや、あるいはただ単に経済効果を高めようということであれば500円で60枚にして使える金額の上限を上げるとか、そういったことも、これはあくまで例ですけれども、様々な手段というか、あると思っておりますので、ぜひその点についても政策議論をより活発に事業実施していただきたいと思います。また、平均の単価ですとか、町外から来られた方は新規のファンの獲得にもつながると思っておりますので、こういったことを多く分析することでいろんな効果も出てくるかと思っておりますし、様々な事業につながると考えますが、その点について見解を伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほども分析させていただいた内容をお話をさせていただ

たのですが、宿泊割引等で特に来ているところの分析も実は若干させていただいておまして、道内については道央圏が中心となってございますが、道外においては東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、それから北陸のほうになります。石川県、それから長野県、愛知県、和歌山県、遠くは大阪府、広島県、沖縄県からもお客様が見えられているということで、全国から来ていただいている状況になっております。これは、もっともっと周知すればたくさんの地域からももっともっとお客が来ていただけるという認識もございますので、先ほども申しました課題を解決しながら、お話にありました単価の設定の仕方もそうですけれども、どうやったら多くのお客様が使って、より有効にというところを探りながら、もし次回等できることとすればそういった課題も含めて整理しながら次に向けていければいいかと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。コロナが徐々に収束に向かいつつありますので、去年より今年、今年より来年のほうが入り込み客数は増加していくと推測されるのかと思います。分析をして、よく言われますけれども、PDCAサイクルを回すこと、ここで数字の根拠を持つということは政策形成においても非常に重要だと考えます。成果の報告の部分で観光客が増えて経済効果が大きかったという報告と、170万人が来て北海道内5位の入り込み数で北海道の自治体では唯一前年比増だったと、5年間で一番観光客が来ていて経済効果としてこれだけあったという報告があったとしたら、どちらのほうの説得力ですとか根拠があるかは明白だと思います。ですので、数字の根拠を持つという政策形成の観点で、これは理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 観光客に対する数字の根拠のご質問でございます。

担当課長と佐藤議員で話があったとおり、昨年度については北海道の中でも唯一と言っていいほど観光客が伸びました。それは間違いなくウポポイ効果だと思っておりますし、この数字にあぐらをかくことなくまだ伸ばしていきたいと思っております。

数字の根拠なのですけれども、先ほどデータの話もあつたのですが、ウポポイを中心にしたデータの結果だと思っておりますので、白老町にはまだまだたくさんの観光のメニューがありますから、ここはもっともっと数字を伸ばしていかなければならないと考えています。それと併せてウポポイ効果で伸びた分があるのですけれども、ウポポイがまだコロナ禍でこの数字なので、ウポポイが100万人の目標を達成したときには今の4倍の観光客が白老町に来ることを考えますと4倍の波及効果が考えられますので、弱みを強みに変えるというのも一つの手なのですけれども、ウポポイに来たお客様をまだまだ周遊させるという取組のほうは白老町にとっては数字は伸びると思っておりますので、そこら辺はきちんと社台から虎杖浜までの観光のポテンシャルのある地域や人たちときちんと連携をしながら進んでいければいいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実際に既に実施している部分もあると思うのですが、より数字の部分を意識して取り組むことを期待しております。

続きまして、教育旅行について質問いたしますが、教育旅行における経済波及効果をどのように捉えているか、また昼食事業者の答弁がございましたが、それを含めて町外に経済活動が流出していないかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 教育旅行についてのご質問でございます。

先ほど町長の答弁の中で見えてきている教育旅行の数字についてはお話をしたところでありますが、経済効果のお話、経済効果といいますか、その部分については単にウポポイが中心に来ている教育旅行ではなくて、町内にも体験メニューといいますか、そういったものを持った事業者もいらっしゃいますので、そういったところであったりとか、それから食事、やはり大きくは来られたら食事、今は正直申し上げますとお弁当が主になっているところもありますけれども、我々としてはまだまだ食事をするところもございますので、そういったPR活動も積極的にやっていかなければならないというような課題も捉えておりますので、その辺についてはこれからも力を入れていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。実際に修学旅行で来た町外の、札幌市の児童が町内事業者のお昼御飯を食べておいしいということを親御さんに伝えたらしくて、その親御さんと一緒にご家族でお店を訪れたということが実際にあったそうです。これは、教育旅行ということに関してだけではなくて交流人口ですとか、また関係人口の増加にまで波及効果があると思えると思いますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 具体的な例として佐藤議員のほうからお話がありました。まさしくそのとおりだと思いますし、我々も来た児童生徒に印象に残ってもらうような、まちとして観光地にしたいという思いで日々取り組んでいるところでございます。ですから、そういった中で、単にウポポイに来るのではなくて、我々として学校であったり旅行会社に白老町にはこういったものがあります、こういう体験メニューがありますですとか、こういった食事ができますというような白老町ならではの体験メニューであったり食事であったり、そういったものを積極的にやっていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。教育旅行で来た児童ですとか生徒は秋頃までが多かったと思うのですが、晴れた日にはウポポイ内の広場というのですか、の芝生の部分でレジャーシートを敷いて食べたりとかテントの中で昼食を食べる学校もあったと認識しております。今は町内で昼食を食べてからウポポイを見学するということがほとんどない状態であると認識しております。今年度はコロナ禍もあったので、お弁当等をバスの中でそのまま食べる

という、これは感染対策の面でも必要なことだったのかと思うのですが、今後昼食を食べる場所の設置ですとか、あるいはその場所の貸出し等の考えがあるのかどうか伺いたと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまの質問でございますけれども、実は本年、令和3年に入ってから町内のある公共施設、具体的にはコミュニティセンターですとか経済センターを一部ご使用いただいて、回数こそ12回ということで、12校の学校が今月までの中でありました。こういった部分はその後の体験メニューに参加していただくですとか、そういったことにもつながってくるのではないのかという、バスの中だけではなくてそういった部分にもつながってくることも当然想定されますので、これは関係課との協議もありますけれども、そういった部分も各課に依頼しながら、そういった施設の活用ももっともっと進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。課長から答弁があったとおり、そこで昼食を食べてもらうだけではなくて体験も同時にしてもらうという視点、非常に重要だと思います。例えばアイヌ民族の衣装を着ていただいたりとか仙台藩元陣屋資料館との連携、あるいは他校の小学生と本町の小学生と一緒にアイヌ文化を体験するような、ムックリと一緒に演奏したりですとか、そういった地域間交流もつながることはどちらの子供たちにとっても非常に貴重な体験になると考えます。そして、修学旅行は一生の思い出になると思いますので、町外から修学旅行でせっかく本町に来てくれた子供たちに対してウポポイだけではない本町でのおもてなしをすべきだと考えますが、その点についても再度見解を伺いたしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 本当に議員がおっしゃられたとおり、先ほども答弁させていただきましたけれども、児童生徒に心に残ってもらう、また大人になったらリピーターになってもらう、その家族をまた連れて白老町に訪れたいというような好循環になるよう我々は進めなければならぬと思いますし、少なからずウポポイだけではなくて社台から虎杖浜まで町内のいいところをPRしていかなければならない。取組としましては、町だけではなくて観光協会や、それから体験事業者、それからいろいろなNPO団体もございまして、また自治体間での連携としまして登別市・白老町観光連絡協議会等々ございまして、そういったところとも手を携えながらPR活動をさせていただきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。非常に前向きな答弁をいただきましたので、今後に期待しております。

4項目め、文化の創造と本町の観光振興について、文化施策ということで少し議論したいのですけれども、現在白老町と同じ人口規模での全国市町村での文化、観光振興の先進事例が多発している状況であります。これは、交流人口、関係人口の創出、移住定住、雇用創出、それ

らも含めた経済効果、これら全てに効果をもたらしていると言えます。いずれも成功の共通点といたしましては、行政、民間、既存団体、また多様なクリエイターのワンチーム体制で成果を出しているということであります。本町であれば飛生の森づくりプロジェクトは、これは2011年に始動しております。続いて、ウイマム文化芸術プロジェクトは2018年、今年度からスタートした白老文化芸術共創と、多くの文化芸術活動が展開されている状況であります。また、これらの活動に関わる方々は、多くの方々は町外の在住者の方々でありますから、白老町に長年通い続けている現状もあります。全国の中でも一つの小さな地域にこれだけ長期間にわたって活動されて関係人口を生み続けている事例は非常に珍しく、貴重かつ前向きな事例として国の省庁機関、大学の研究室、あるいは国内の地方創生団体をはじめ多くの取材ですとか調査レポートが報告されて、全国的に注目されている状況であります。また、国が推奨する地方の芸術活動による観光振興、文化観光推進法、そのほかたくさんの方の交付金ですとか支援事業もあります。多文化共生を掲げる本町、そして本町の未来のためのチャンスは、まさしく今ここにあると思います。町内での活動事例、そして交付金などを含めて町としてどう捉えているか見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 文化の部分でのお話が、交付金等を活用されてそれぞれ活躍されているというお話がございました。町としましても、先ほどの答弁とも重複しますがけれども、文化のみならず様々な職であったり歴史であったり自然であったり、本町にたくさんの観光コンテンツといえますか、そういったものがありますので、それらも含めて観光施策を積極的にやっていかなければ目標に掲げている観光客の方においでいただけない、また周遊していただくということも含めて様々な取組をしていかなければならないというところでございます。そういった中での交付金というものがあるものであれば、その事業の目的に沿った交付金、交付金のための交付金ではなくて事業目的をきちんと持った上でその交付金が合致するというようなことであれば、そういったものも十分検討しながら進めていけるものは進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 今年度実施された白老文化芸術共創について少しご紹介させていただきますが、ウポポイのインフォメーションセンター内に一定期間特設コーナーが設けられました。地域プロジェクトとしては恐らく初めての受入れであり、広報協力がなされました。白老文化観光推進実行委員会では、文化庁、アイヌ民族文化財団、国立博物館等、現在も多様な意見交換が継続されております。来年以降も国立施設、そして地域アートプロジェクトの事例づくりに大きな期待ができると言えます。また、先日「蔵」で行われました白老文化観光推進セミナーにおいて、私も参加いたしました。数多くの町民の皆様、また同僚議員、そして白老町職員の方々、両副町長も実際に足を運んだと認識しております。こういったことから、町側も以前より文化や芸術、観光施策に対しての意識が向上しているのではないかと捉えております。これらの文化芸術活動が盛んに行われている本町は、大変恵まれている状況であると思

ますし、波及効果は幅広く大きいものであります。町がこれらの活動の価値を再確認、そして気づくことが必要であり、そして町内で活躍されている文化活動団体との連携や取組を改めてより一層強化すべきと強く訴えますが、これは理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 文化の関係でございますけれども、私も先ほど議員がお話をされました講演会に参加させていただきました。それで、最近のことなのですけれども、虎杖浜のほうで屋外の写真展ですか、ああいうものが実行されたということで、地域の方だとか町外の方が見に来られたということです。これも一つの観光という部分で考えられるのかと思ってますし、その写真を、この前報道にも出ていましたけれども、保存をしていくのだということで地域の方たちがそういう活動をされたということで、これまた新しい取組になると考えています。ですから、こういった一つ一つの観光資産というのですか、そういったものを大事にしながらこれを結びつけていく、文化と観光を結びつけていくといったことが今後必要になってくるのだろうと考えています。これは町だけがということにはなりませんので、関係する団体だとか町だとか、それから地域の方たちとか、そういった方たちと連携を取りながら進められればと考えています。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まちの芸術文化の関係でいきますと、我々のほうも今取り組んでいることを若干ご紹介していかないとならないと思いますので、補足で答弁させていただきます。

今は飛生の関係でいろいろな取組が行われておりまして、飛生の芸術祭につきましては当初1,000人規模から2,000人となり、ウイマム文化芸術プロジェクトだとかそういう取扱いの中で6,000人を超えるような入り込みになっております。近年コロナで実数はまだ報告はいただいていないのですけれども、その中で連携して仙台藩元陣屋資料館の中での木彫り熊展とかも1,600人を超えるような来場がありまして、今後も連携を密にしていきたいとは考えております。

ほかの、この議会の中でも議員から仙台藩元陣屋資料館ですとか文化芸術の部分もある程度まちの経済を起こすために必要な部分ではないかということで、我々が今考えている部分につきましては、これまでも地方創生推進交付金を活用して、200万円程度の予算でしたが、ウイマム文化芸術プロジェクトと連携して飛生とかの芸術家が町内に入ってくるという取組も支援してきました。また、現在も側面的な支援でとどまっておりますが、仙台藩元陣屋資料館の学芸員がふるさと再発見シリーズという刊行物を、社台から虎杖浜までの文化だとかそういう部分をご紹介しているものがありまして、併せてうちの資料館の友の会というガイド人材が今は20名を超える所帯になっています。当然まちづくりガイドセンターというところも新たに出てきましたので、そういう部分はまちの様々な文化ですとか歴史ですとか、社台から虎杖浜までをうまくつなぐ手法、今教育のほうで来られているエージェントも白老町にそういうガイドがしっかりないというところで札幌市からわざわざガイドを連れてきているという状況もあるということでお聞きしておりますので、我々が友の会ですとかガイドセンターと協力して、町場

でこういういろいろなガイドができるよ、仙台藩元陣屋資料館に行った後に虎杖浜に行けます、飛生に行った後にあそこに行けばこんな講座があります、デマンドバスもありますので、デマンドバスで講座ができないかというのも一度試してみたりもしています。

そういうことを連携した中で、より一層町内で滞在する方法、またガイド人材の育成、それから連携していくこと、それからもう一つ、公民館講座でやらせていただいている部分については、やはりSNSという分野で情報発信していかないとならないと思ひまして、公民館講座で地元の方で動画編集している会社の方を講師にお招きして動画編集の講座を数回開催させていただいています。その結果で、その方々は自発的にユーチューブですとかそういうSNSで発信していただいている部分もありますので、こういうありとあらゆる部分を今教育委員会の事業としては提供していますけれども、それは観光分野の方々と情報を連携を取らせていただきまして、そういう部分の中で、まずは教育委員会、芸術文化の担当部門としても町内にいかにして経済を貢献できるかというのを主眼に置いて取り組まさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。

本町は、多くの観光資源、そして文化芸術が充実しております。さらには国立博物館ウポポイもあります。ただ、本町の本当の価値に私たち自身が気づかなければいけないと思います。冒頭でも同様なことを申し上げましたが、北海道だけではなくて全国でもトップクラスの豊かさがあると私は確信しております。今後は全国どのまちにもまねすることができない本町の独自性、優位性を生かしながら先を見据えた文化の創造と観光、またそのほかの事業も連動させたまちづくりを目指すべきであると考えます。それこそが本町、そして町長が掲げる多文化共生のまちづくりだと考えます。20年後、30年後のまちの将来を見据えた多文化共生のまちづくりへの意気込みと覚悟を改めて町長に伺い、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回佐藤議員が文化力の高い白老町の観光振興というテーマでございます。

多文化共生のまちづくりの中の手法の一つとして文化であったり観光であったりというものがある、今は文化を生かした観光づくりというのはどこのまちでも力を入れている状況だと認識しております。その中で、もともと多文化共生のまちづくりとお話をしている観光振興の一つで虎杖浜から社台までたくさんの白老町の強みがあるのをきちんと連携して、パッケージにして商品化したいというお話もさせていただきました。ようやく、先ほど生涯学習課長もお話をしたとおり、仙台藩元陣屋資料館でガイドの人たちの会ができたりガイドセンターが立ち上がって、まだまだ小さいパッケージではありますが、虎杖浜でタラコを詰めて温泉に入ってウポポイだとか、パッケージも旅行会社でつくっていただいたりして実際に日帰りで観光客が白老町にも来ております。その中に先ほど言った飛生芸術祭も含めた芸術を核とした文化の発信も入ってこれるので、この辺も横のつながりをもっと密にして観光振興につなげていければもっともっと多文化共生の観光としての部分が強くなると思っておりますので、先ほど交付金

の話もございました。交付金や補助金等々も狙いつつ、今はコロナ禍でなかなか難しい時期ではありますが、このコロナ禍は必ず終息しますので、終息のときには北海道が外国人観光客400万人という目標も掲げていましたので、必ず外国人も日本の国内の観光客も増えてくると思っています。それに遅れることなく多文化共生のまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派みらい、3番、佐藤雄大議員の一般質問を終わります。

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保、会派いぶき。1項目6点、通告に従い質問いたします。

1、本町における防災・減災の備えについて。

（1）、率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方について伺います。

（2）、一時避難所としての萩の里自然公園の活用について伺います。

（3）、津波発生時の浸水区域に設置されている備蓄倉庫の取り扱いについて伺います。

（4）、防災マップの更新時期について伺います。

（5）、災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要性について伺います。

（6）、要支援者の避難の在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「本町における防災・減災の備え」についてのご質問であります。

1項目めの「率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方」についてであります。

率先避難とは、周囲に呼びかけながら、自ら率先して避難することです。

まずは、広報紙、ホームページへの掲載や、出前講座などの機会を通して、これらの取り組みへの理解を深めていただいたうえで、防災訓練における実践的な訓練として反映していきたいと考えております。

2項目めの「一時避難所としての萩の里自然公園の活用」についてであります。

萩の里自然公園は、規模が大きく、標高が高いことから、津波発生時の緊急避難場所として指定しております。

特に、石山・萩野・北吉原地区の皆さまには、全町一斉津波避難訓練の場として活用を図っていただいているところであります。

3項目めの「津波浸水区域に設置されている防災倉庫の取り扱い」についてであります。

防災倉庫は、昨年、指定避難所8カ所に新設し、以前からの倉庫と併せて10カ所に設置しております。

このうち、新たな津波浸水区域内の防災倉庫は8カ所であります。

設置理由といたしましては、近年の避難情報を発令する自然災害が、大雨による浸水や暴風による高潮などであるという実態を踏まえ、それらの災害の際、速やかに避難所を開設できるよう、それぞれの避難所に防災倉庫が必要であるとの考えの基に設置しております。

4項目めの「防災マップの更新時期」についてであります。

新たな津波災害警戒区域が9月に指定されたことから、しらおい防災マスター会等からご意見をいただき、防災マップの作成を進めております。

現在、作成業者と細部の調整を行いながら、今年度内に完成させ、新年度の早い時期に全戸配布する予定であります。

5項目めの「災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要性」についてであります。

停電が長時間に及ぶ場合は、蓄電池からの供給による発電が必要ですが、変電所の切替えをはじめ、電気事業法上の制約があります。

そのため、電力事業者に対し、停電時の復旧体制の強化を要請するとともに、災害時におけるソーラーライトの有効性等に関し、調査を進めていく考えであります。

6項目めの「要支援者の避難の在り方」についてであります。

避難情報が発令され、避難行動を始める場合は、自助、共助によって各自が避難場所へ避難することが原則であります。

しかし、要支援者は、住宅や施設入居者など、生活環境や容態がそれぞれ異なるため、避難誘導や、避難所での生活面における様々な配慮が求められることから、平時より要支援者への理解の促進を図っていくことが大切であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 私自身過去3度にわたり防災について質問してきました。令和2年6月は、社台地区における災害時の避難場所について、主に社台地区の一時避難場所と避難所についてでした。次に、令和2年9月は、本町における防災対策について質問しましたが、主にコロナ禍における避難所の在り方や備蓄品の配備状況、ウポポイに関する災害対策などでした。令和3年3月は、全町域の津波発生時における備えについてですが、東日本大震災から10年という節目を迎えたタイミングだということで、一時避難所の整備状況、構造物の耐震に対する考え、民間企業の協力状況、津波を想定した防災訓練、要支援者対策についてご質問いたしましたが、今回は春に各部署の担当が替わったことや本年6月24日に北海道が新たな津波浸水想定地域図を公表したことを踏まえ、過去3度の質問を中心に課題と思われることについて順次伺いたいと思います。

まず、1点目の率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方についてですが、この中でアフターコロナを見据えた率先避難者を実践する防災訓練の必要性についてですが、それを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1 答目でもございましたけれども、アフターコロナを見据えたということで、率先避難者という部分でもそうでございますけれども、周囲に呼びかけながら自ら率先して避難をすることで周囲の人たちが判断に迷わなかったり逃げ遅れたりするのを防ぐということができるといことから、まずは災害協定を締結している企業とかがございますし、自主防災組織とか民間団体、そういった団体、企業も含めてこういった周知部分の働きかけを行いまして、これらの啓発だとか啓蒙活動を進めるとともに、それと併せて防災訓練における実践的な訓練として反映していけたらということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。次に、率先避難企業の宣言登録の必要性についてですが、前回の質問では先進事例ということで、まだ本町では取り入れていないとの答弁でしたが、海に面した市町村ではいずれ広がってくるものだと考えますし、この率先避難企業というものの必要性を強く感じますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 前回もお話をした中でも今おっしゃいましたように、全国的にも率先避難企業登録制度というのを実施しているところも幾つかございます。おっしゃったように、本町は本当に津波のおそれ、沿岸地域でございますし、今回新たな津波浸水予想というものも出たという中で、この部分については今後取組を進めていきたいという考えの下で、今はほかの全国的な制度の取組状況だとかそういうものを踏まえながら今後の制度化についての考え方を整理していければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。次のポイントなのですが、近年高齢化が進むにつれ防災訓練の参加者も少しずつ減り、防災意識の格差が広がっているように思われますが、この問題についての対策についてまちのお考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 一昨年前の全国一斉津波避難訓練、こちらについては町民の参加が1,039名おりました。昨年はコロナの関係で一斉避難訓練は実施しなかったのですが、本年度開催した訓練、全町津波避難訓練でございますけれども、こちらはコロナ禍の不安も一因としてはあると思いますけれども、ここで831名ということで2割ほど少なくなっております。今後もさらに高齢化が進むという中で、どうしても高齢の方の今は参加が多いのですが、現状のままでは参加数が減少するということが、残念ですが、そういう状況が想定されますので、今後町内会のほか先ほど言った協力企業ですとか学校、学生の皆さんに、多くの皆さんに参加を呼びかけて、そういった参加をしていただけるように防災訓練の在り方をさらに工夫を加えていかなければならないと思っています。

それと、高齢者の防災意識が格差が出てくるというお話もありますが、高齢者が実際の訓練に参加することがなかなか難しいというような状況、現状を踏まえますと、出前講座とかそう

いった座学の機会を活用するとともに、今でもやっていますけれども、広報紙を通した啓発活動を充実するというにより防災の意識の高揚を図っていくということも必要になってくるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に、学校教育という観点からの防災訓練の一環としてですが、学校教育から発信する防災小説というものが少しずつ全国の小中学校で広まりつつありますが、その効果についてまちはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 防災小説についての効果についてのご質問であります。

防災小説については、少しずつ広がりを見せているということが把握はされておまして、今回私も防災小説を見せていただく状況がありましたが、この防災小説を書く目的といたしましては、子供たちがよそで起きた災害等を人ごととして捉えるのではなくて自分ごととして捉えて、自分たちに何が足りないのか、実際に逃げるときにはどんなことが必要なのかということをも希望的な観測を持ちながら小説を作るということに意味があると捉えております。本町といたしましても、一日防災学校を白老中学校が北海道の指定事業としてやっております。そのときにも様々な体験を1年生から3年生まで系統立てて行っておりますが、その体験の中で子供たちが災害が起きたときの大変さなどを実感するというのを併せて感じておりますので、防災小説もその手法として重要であるという認識はありますが、様々な手法で防災教育を充実させていくことを考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。1点目の最後になりますが、今年の3月会議で津波てんでんこについて質問しましたが、その内容についてです。

率先避難者というものと津波てんでんこというものは、よく似た共通点があると思います。大切な人が亡くなったとき、もしあのとき助けに行っていたらという思いが生まれるのは当然のことだと思いますし、大きな災害が起きたとき、犠牲者ゼロは理想ですが、なかなか難しいことだと思います。しかし、少しでも軽減するためにはふだんから家族で避難先について話し合うことにより、各自が自分の命を守る行動を取ることができるのではないのでしょうか。このことが津波てんでんこであり、率先避難者であると私は思っています。また、この行動により災害が近づいているのに気づかない周りの人たちの避難の誘発にもつながると思います。実際に、東日本大震災では必死に逃げる小中学生の姿を見て住民たちも避難し始めたという事例もあります。この内容を踏まえて、津波てんでんこや率先避難者を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 津波てんでんこ率先避難者との共通な部分ですというお話でしたけれども、津波てんでんこということは津波からの避難についての標語ということで、三陸

地方のほうで伝わる命てんでんこから始まっているということで、大きく4つの意味を持つということで私のほうでも確認させていただいております。まず、1つが自助原則の強調ということで、これは自分の命は自分で守るとというのが1つ。それと、2つ目が他者の避難の促進ということで、自分のためばかりではなくて周りの人も素早く逃げられるということでの周囲の逃げることを促進するという意味合いです。それで、もう一つが3つ目が相互信頼の事前醸成ということで、久保議員からもお話がありましたように、そういったいろんな助けられなかったという後悔の念とかということも生まれることもあり得るということで、大切な他者と事前に津波のときはここにてんでんこをしようということで約束していることで信頼し合う関係を深めることができます。それで、そのことによって④、生存者の自責の感の低減というところが、これが図られるというようなことが、4つの効果があるということで言われております。これらの解釈を踏まえましたときに、周囲に呼びかけながら自ら率先していく、避難することで周囲の人が判断に迷わず逃げられると、逃げ遅れることを防ぐということができるということでは共通する、先ほど言った率先避難者と共通する用語だということで私どもも捉えておりまして、ふだんから家族でしっかりと話し合う、家族あるいは近隣の方も機会があればそういう話をするということが避難行動に、しっかりと話し合うということが大切であるということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は2点目に入ります。

一時避難所としての萩の里自然公園の活用についてですが、萩の里自然公園は一時避難所になっていますが、萩の里自然公園を活用した防災訓練の実績について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 萩の里自然公園を活用した訓練の実績ということですが、これまでの実績といたしましては、先ほどもありましたけれども、全町一斉津波避難訓練のときに石山、萩野、北吉原地区の町内会の方々が避難場所として活用を図っていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、萩の里自然公園に避難した場合の想定できる実際の避難場所というのは具体的にどうなるのか教えてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 具体的な避難場所というところですが、津波避難計画にお

いてはそれぞれの町内会ごとに津波一時避難所ですとか避難経路というのが想定されているものがございます。萩の里自然公園の中での最終目的地としては、萩の里自然公園のセンターハウス、こちらを最終目的地としているというところが多いという状況です。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次、3点目、津波発生時の浸水区域に設置されている備蓄倉庫の取扱いについてですが、備蓄品ということについて令和2年9月の町長の答弁で想定避難人数を1万1,000人を基本とし、3日で6万6,000食としています。1日当たりこれであると2食計算になるのですが、それとまた6万6,000食のうち町備蓄品が1割、町民避難者自身が7割、災害協定業者からの流通備蓄が2割を目標にしていると言われていましたが、現在の状況について伺います。また、その割合についての根拠をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、現在の状況というところですが、7月に新たな津波浸水域が示されまして浸水域人口が増加したということと、あと今回胆振地区の備蓄方針というのが新たに示されたということによりまして、今年10月に備蓄方針計画のほうを見直しをしております。変更の内容についてですが、まず1つは備蓄品の基礎数の増加、増やしたということと、2つ目が1人1日2食となっていましたものを1人1日3食、こちらに変更しております。このことによって6,600食から1万3,000食ということがアルファ米とパン等の食料品が倍近くになったというような状況でございます。それと、あともう一つ、3点目、生活用品の数の算定方法、一部割合を掛けて紙おむつですとか生理用品だとか、そういうものがあるのですけれども、そういった算定方法を一部見直したということで、全体的に備蓄方針を変更したというような状況がございます。

それと、町のほうで1割、町民7割、流通業者から頂くのが2割ということの根拠でございますけれども、こちらについては平成25年に最初につくった備蓄計画の中で、こちらは宮城県石巻市の備蓄計画を参照しておりまして、その数字を基に1割、7割、2割というような数値を根拠としているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。町民避難者が7割となっていますが、これは避難しても避難所に入らない人の数とかはもちろん入っていないですよ。

あと、何となくなのですけれども、町民避難者の7割というのは個人的には多いという感覚があるのですけれども、その辺についてどうでしょう。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、避難所に来ない方の分ということでお話がありましたけれども、こちらは津波浸水域に含まれる人口数を備蓄品の算定の基礎としてございますので、これが1万1,000人から1万4,500人に変更した、今回の新たな浸水域で広がったことにより、そういった人口が増えたのですけれども、こちらはあくまでも浸水域の人口全体の人数の中で備

蓄品の算定をしているということで、避難する、しないにかかわらず、そういった形の算定になっているということでございます。

それと、多い、少ない、これは実際に町1割だとか町民が7割というのが必ずしもどこも共通した考え方ということではなくて、それぞれの考え方があるので、7割が多いというところもございませうけれども、今のところそういった形で、町としてどれだけ確保できるかという問題があったり、流通を増やすということも考えられるのですけれども、その辺は今の段階では7割ということで押さえておきまして、今後その考え方も、もしいろいろ勉強させていただいて変わるところであれば見直しを図っていかねばならないということ認識しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。津波以外の災害用という、備蓄なのですけれども、そういう考えもあるのですけれども、実際津波が起きたときには何の役にも立たなくなるというのは単純な考えなのですけれども、そこら辺に対しての対策というものはまちでどう考えているのか伺いたいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 津波浸水域に設置されている備蓄、逆に言うと津波浸水域外の備蓄倉庫というのが今のところ2か所しかないというところで、本当に大きな津波が起きたときには駄目になってしまうということも考えております。そういった部分では今後いろいろ民間施設も含めて、以前ちょっとお話も出たのですけれども、北海道栄高校ですとかナチュラルサイエンスですとか、そういった民間の土地、あと恵和園のほうにもこの間もお話に行きましたけれども、そういったところを、なかなか公共施設の周辺というのが場所だとか土地の問題があるので、そういった公共施設の空きスペース等も含めて民間施設にもお願いするというようなことが今後必要になってくるという認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次、4点目に参ります。

防災マップの更新時期についてですが、今年の3月のときの危機管理室長の答弁で、町民に対して多くの協定企業の関わりに対してあらゆる機会を通じてPRしていきたいと言われていましたが、あれから具体的な策があったのか伺いたいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 3月にお答えした部分でございます。

具体的な計画としては、そういったPRという部分でPRの計画というものは特にないのですけれども、意味合いとしては広報やホームページ、出前講座など、協力企業があるというようなことを機会あるごとにそういったPRをしていきたいという意味でございまして、今のところなかなかそういった機会がたまたまコロナの関係で少なかったりというところもありますけれども、広報については継続的にやっていきたいと思っています。あと、ホームページ等

にも一部協定企業を載せている部分もあるのですけれども、こちらについては一覧でホームページにも載せるというようなことも考えているというところまでございまして、あくまで協定については直接町民の方がそこに連絡するということがあつては困るという、若干そういう部分もありますし、説明を加えなければならないということもございまして、そういった部分も含めてホームページ等ですとかそういった機会を通じてPRしていければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3月のときの話ばかりで申し訳ないのですけれども、協定企業の数は把握しているけれども、その中の町内業者が何社だとか、そういうのまでは把握していないという答弁でたしか記憶しているのですけれども、やっぱりそのままなのでしょう、まだ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございませんでした。協定を結んでいる企業、こちらは全体で71ございまして、町内企業はそのうち40ございます。町内です。それで、そのうち商工会ですとか建設協会ですとか、そういった団体が入っているというところで考えますと、商工会でいうと今は397団体あるということで確認させていただきました。建設協会が21団体、これは重複もあるのですけれども、ですから400近い団体が、全部で450ぐらいになるかもしれないのですけれども、町内の企業がそういった協定も含めて関わりを持っているという捉えでよろしいかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 防災マップの更新時期についてなのですが、令和3年6月24日に太平洋沿岸地域の新たな津波浸水想定区域図が公表され、白老町が25年3月に発行した防災マップと比べて津波到達時間と浸水区域が変わったことにより、新たな防災マップが年度内に配布される予定となっておりますが、各所からはできるだけ早い配布が望まれていることと思われませんが、配布時期も含め、その内容について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 配布時期については、1答目でもお答えさせていただきましたけれども、業者のほうに作成発注いたしまして今年度中に作成するというところで、配布については来年度の早めの時期にということで、ちょっとお待ちいただくことになるとは思いますが、そういったスケジュールで、なるべく早く、来年度の早い時期にいたしたいということで考えてございます。

それと、今回の津波マップの特徴といいますか、まず津波想定については、津波高が平均でいうと86センチほど、全体の平均ですけれども、あと津波の到達時間が平均で6分程度早くなっているということでございまして、先ほど言いましたように、津波想定人口も1万1,000人から1万4,000人を超えるというような状況で増えているということでもあります。それで、避難所の在り方等も今検討しているところですが、これまでの防災マップとの違いというところ

ろでは現在の防災マップがページでいうと36ページ立てであるのに対しまして、新たな防災マップというのが考えていますのが48ページということを予定しております。特に増えた部分というのが洪水、土砂災害のハザードマップ、これを十数ページ加えているというところがございまして、あとは英語表記、全ての避難所に英語表記するという事は難しいということで、凡例のところ、地図マークのところにはここは避難所ですとマークを英語で分かって表示できるようにというようなことを今回大きく、大きくというか、加えたようなところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は5点目に入ります。

災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要についてというところなのですが、東日本大震災の被災地である仙台市では196全ての指定避難所に太陽光発電施設を導入されているそうです。近年白老町においても太陽光パネルの問題も上がっておりますが、電力の備えとして考えると、指定避難所に太陽光パネルの導入または現在の事業者や個人太陽光発電施設からの供給という考えもあるのですけれども、可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 以前のご質問の中でも回答としてかぶる部分もございますけれども、萩野、北吉原地区で一度停電時にソーラーパネルから避難所である萩野小学校までの間の電力供給についての事業計画の相談がございまして、蓄電池がございましたけれども、蓄電池の容量ですとか電力の切替えに要する時間や責任の所在というようなことが問題となりました、なかなか実現に至らなかったという実態がございまして、それとまた、以前に竹浦地区でも同じような計画があったのですけれども、同様な課題があるということで難しいということで、その際は北海道電力の担当部署の方からお話も聞いていたのですけれども、変電所の切替えのタイミングですとか先ほど言いました責任の所在、あと供給量の問題とかもあって、先ほども言いましたそのほかの電気事業法上の制約が非常にあるということもあって、非常に課題が多い取組であるということもお話を伺ってございます。そういうことから、また北海道電力の室蘭市のほうの支店長とも年に1回必ずいろんな報告をされに町長も含めて私どものところいらっしゃるのですけれども、その中でも東部地震のような長時間のブラックアウトということを守るための体制強化というものの取組をしっかり進めているということをお伺いして、胆振東部地震のような混乱が生じないということで、そこは期待も申し上げているところですが、大規模な災害に電力が復旧しないという場合に備えまして、最低限とはなるのかもしれないのですけれども、現状の取組としては各避難所における避難用発電機やポータブルストーブ、そういったものの充実を図っているというのが今の状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。この問題は、たくさんの課題というか、難しい部分もあると思うのですけれども、他の自治体でできて白老町でできないことはないと思われまので、何とかこの辺をもっと充実できるようにお願いしたいと思っております。

それでは次、6点目に参ります。要支援者の避難の在り方についてですが、要支援者名簿は個人情報保護法があることと状況が毎年変化するなど取扱いと管理が大変難しいということは私自身もいろんなことを通じて存じております。この対策について、例えば町内会で構成する自主防災組織ですが、町内会の会員や役員などでしたら自分の地域の状況なので、そういう細かいこともほぼ把握していると思われます。特に要支援者名簿に頼らなくても地域の中でできることであればそれなりに対応できるのではないかと思います。しかし、災害というのはいつ起こるか分かりません。働いている人が担当でしたら、その人がいないときに来てしまうこともあると思いますし、いろんなパターンの想定が必要ではないかと思います。このことも踏まえ、町内会と行政の連携も多岐にわたり、すごく大切だと感じますが、このことについてまちの考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難行動要支援者ということなのですが、これにつきましては先般の西田議員の質問でもございましたけれども、個別の避難計画とか避難カードの作成というのが町としても大きな課題となつてございますが、今社会福祉協議会でふれあいチーム事業というのに取り組んでございまして、その中でこちらの町内会、64町内会が加盟、加盟というか、取組を進めているということで、これがふれあい世帯表の配布ですとか協力員の配置、要援護者のリストアップなどということの取組を進めていただいているというところでございますので、こういった取組と連携というか、連動を図りながら、もちろん町も防災の担当、福祉部門の担当、各町内会、こういったふれあいチームの取組をつなげながら要支援者を支援するという取組を進めていかなければならない。先ほどおっしゃいましたように、日中か夜か分からなかったりだとか、近所の人もいるかいないか分からないのですけれども、できるだけ多くの複数の体制でそういった形ができるようにしていくということが理想でございますので、まずはそういった体制づくりをしっかりと進めていかなければならない。内部もそうですけれども、そういった全体としての、福祉団体だとかそういう福祉施設も協力をいただきながら体制づくりをしていくということ課題としてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。自主防災組織なのですけれども、行政は結成をいろいろ促進して今は結成率がある程度の数字になっていると思いますが、町内会の中には役員事情というのですか、懐事情が非常に厳しいところがあって、結成はしたもののほとんど動けないとか、そういう部分に対しての後押しできるような、そういう考え方や仕組みとか、例えば要支援者や自主防災組織向けの町内会に向けた防災資料の配布だとか、そういう何か工夫が必要ではないのかと感じることもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今言ったように、自主防災組織自体は大体74%程度なのですけれども、当初つくったときというところの部分の取組が今は高齢化だとか人員の関係だとか、今おっしゃったような中でなかなか難しくなつてきているというところがあります。その中で町

といたしましても、しらおい防災マスター会等も協力していただきまして、それぞれ出前講座の機会だとかそういうものも設けてもいるのですけれども、今は多分コロナ禍ということもあるのかもしれないですけれども、そういった会合というか、集まりが少なくなっているという実態もございます。今ご提案いただいた、そういった部分で資料を配布するというような取組は必要だと思いますので、今までも広報ですとかについても連載で毎月載せているというところもございますけれども、新たな適切な資料がありましたら、国や北海道からとか気象台からも資料が来たりします。そういうものも含めて参考にしながら皆さんのお役に立てるような情報、資料については配布できるということもしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 防災訓練ですが、要支援者を助けるための防災訓練ということで、本当の要支援者を使った防災訓練をすると訓練中に要支援者の方がけがをしてみたりだとか、そういう懸念もあるということで、ダミー人形を使った訓練とかそういうアイデアもあると思うのですけれども、白老町ではこういう実施例とかそういうのはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実施例ということですが、最近の総合防災訓練ではそういった避難所開設ですとか全町一斉の津波の避難訓練、避難場所の確認という部分の訓練が主になっておりまして、あとそのほか各地区で展示、気象台ですとかアルファ米だとかそういう扱っている業者ですとか、あと消防だとか警察も来た展示だとかということもさせていただいているのです。過去には、私の記憶ですが、総合防災訓練というちょっと大きめの、グラウンドでやった大きめの訓練で自衛隊等にも協力していただいて、要支援者というか、けが人に対するの救護活動というのはしたことがあるように記憶してございますけれども、けが人を運ぶという部分です。そういうのはありますけれども、要支援者に特化した訓練というのは特になかったと思いますので、今後そういった部分の取組、いろんな防災訓練の在り方も含めて、総合防災訓練のときに一遍にやると、どこまでできるかということもあるので、そういったやり方とか回数だとかそういうものも含めて要支援者の方の訓練というものを考えていかなければならないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 最後の質問になります。

要支援者に向けた考え方なのですが、階段やスロープのない一時避難所について要支援者対策の考えということをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 緊急避難場所で、前回もありましたいろいろ点検したところ、急勾配ですとかスロープのないところというところはあるのですけれども、要支援者といってもどこまでの、いろんな容体の方がいらっしゃいますので、難しいのですけれども、今回取組と

して社台地区のところ勾配が強いというようなところで、ヨコストの避難場所、こちらについては今年6月に地権者の方から承諾を得まして、場所自体を若干、すぐ近くなのですが、移動させていただいたということで、今後定期的にほかの部分も実施しながら避難路としての使用することにも危険があるようなところについては改善を図っていくということも順次進めていかなければならないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 設備というのは一遍には、予算というものもあると思うので、できないと思うのですが、できる範囲内で少しずつ整備して行ってほしいと考えております。答弁をいただき質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 設備費ですとか、今回浸水域が広がったことによって極端に大きな施設を建てるだとかということもなかなか現実的には難しい状況もございますが、おっしゃったように、できる部分を段階的にやっていくということで、皆さんが有事のときに避難ですとかをなるべく、特に津波の災害時にはいち早く逃げることが大切になると思いますので、経路だとかそういうもの見直しですとか整備というのを考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派いぶき、1番、久保一美議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。各議員には出席方よろしく願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規